

平成27年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成27年 1月30日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時52分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 「博物館開館に向けた取り組みと住民自治の取り組み」

(1) 国立博物館など象徴空間整備の検討状況について

(2) 白老町活性化推進会議の検討状況について

(3) 地域担当職員の活動状況と地区コミュニティ計画の進捗状況について

○出席議員（6名）

委員長	小西秀延君	委員長	山田和子君
委員	吉田和子君	委員	斎藤征信君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局企画グループ主任	江草佳和君
生活環境課アイヌ施策推進担当課長	廣畑真記子君
生活環境課アイヌ施策推進グループ主任	丸山クミ君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課町民活動グループ主幹	佐々木尚之君
生活環境課地域担当職員	上村幹康君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
書記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時10分）

○委員長（小西秀延君） 本日の調査事項は「博物館開館に向けた取り組みと住民自治の取り組み」ということで、最初に国立博物館など象徴空間の検討状況についてと白老町活性化会議の検討状況についてということで担当課よりご説明をお願いしたいと思います。廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） それでは象徴空間整備の検討状況についてということでご説明をさせていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。資料のほうは二つになっております。表紙と、あと2枚の説明資料、それから象徴空間のロードマップ、運営協議会準備会合について。博物館の基本構想の概要。それから閣議決定の前文ということで、これは両面になってございます。以上の資料でございまして。まず説明資料2枚組のほうでございまして。国立博物館など象徴空間の整備、検討状況についてでございまして。おさらい的な話になりますけれども、ざっと頭からまいります。取り組みの経緯ということで、白老町選定後の国の動きということで大きく載せさせていただいております。選定されたのは23年6月ということでアイヌ政策推進会議において象徴空間整備地に白老町を選定となりました。24年7月には「象徴空間基本構想」というものが決定され、翌25年8月には「博物館基本構想」が決定されました。そして25年9月でございましてアイヌ政策推進会議におきまして「象徴空間の整備に向けたロードマップ」というものが了承されたということで、整備に向けた工程が初めて明らかにされたところでございまして。そして記憶の新しいところで昨年6月でございまして。ちょっと長いタイトルでございまして、アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針についてという閣議決定がなされました。という大まかな選定後の動きがございまして、その後の会議、予算の状況などをまとめた表が以下の24年度から27年度における国の取り組みでございまして。まず内閣官房のほうの流れでお話をさせていただきますと、24年には先ほど申しました象徴空間の基本構想というものが7月に策定されております。会議としましては政策推進会議、それと作業部会、政策推進会議の下のぶら下がるのが作業部会とお考えいただければいいと思いますが、政策推進会議は大体年に1回大きな親会議が開かれ、その下の作業部会というのは随時回数を追って開催するというので4回開催されておるのが作業部会でございまして。25年には本会議が1回、それから政策作業部会が5回開催されております。そちらの25年の親会議政策推進会議のほうでロードマップというものが了承されております。26年度でございまして。作業部会のほうについては現在まで3回開催、今後2回予定されているということで多分5回開催されるということになると思います。親会議のほうでは先ほどお話ししました閣議決定の基本方針を決定をしております。その下に運営協議会準備会立ち上げ開催ということで、国、道、町、アイヌ財団、アイヌ協会、アイヌ民博、構成の準備会合という枠組みでの会議が初めて26年度に開催をされました。こちらのほうにつ

いては現在まで3回開催されております。この準備会合については後ほど資料ございますので説明をさせていただきます。27年度につきましてはつい先ごろ予算のほうが発表されております。内閣官房についてはアイヌに対する理解度に関する調査で予算額400万円がついております。象徴空間の予算につきましては平成27年度、3億5,700万円がついております。これは26年度に比べますと4.26倍ということでございます。次に右の国土交通省のほうの流れにまいります。こちらの白い四角については予算の事項でございまして、黒い四角は会議決定事項等でございます。国土交通省につきましては24年度、25年度と文化施設周辺の公園的な土地利用に関する調査というものの予算がついております。それぞれ800万円、1,000万円とついてまいりました。26年度につきましても同様の調査の流れで、こちらでは基本構想の策定という内容が組まれた予算で1,200万円ございました。そのほかに下にきまして体験交流等活動基本計画策定ということで2,400万円が国土交通省に計上されておまして、現在この体験交流等活動についての基本計画を策定するための会議、調査等が行われております。こちらのほうは委託事業となつてございましてアイヌ民族博物館が現在、事業を受託して作業中でございます。26年の国土交通省の黒い四角でございますが、民族共生公園基本構想検討会ということでございます。こちらのほうも26年度に初めてできた会議でございますが現在まで3回開催、今後また1回予定で4回開催される予定になってございます。27年度の予算については民族共生公園の基本計画作成で5,000万円、体験交流等活動プログラム策定として2,700万円、オリンピック東京大会に向けた情報発信方策調査として500万円、精神文化尊重施設に関する調査として1,300万円の計上がされました。次に右側、文化庁のほうにまいります。24年度につきましては、予算については博物館の整備・運営に関する調査予算額として600万円がつき、博物館調査検討委員会というものが5回開催されております。こちらは調査検討委員会ですので親会議、頭の会議になります。そして25年度予算については2,400万円、会議の関係では親会議となる調査検討委員会が3回開催され8月に博物館基本構想というものが策定されております。そしてその親会議である調査検討委員会の下に11月に専門部会というものが設置されました。展示調査研究の部会、施設整備の部会、組織運営の部会ということで、展示調査については3回、施設整備は3回、組織運営については1回開催されたところでございます。26年度今年度につきましては予算は同じ博物館の整備・運営に関する調査として、内容としては基本計画策定、アイヌ資料調査ということで4,700万円がついておりました。その親会議である調査検討委員会については現在まで1回開催され、今後もう1回開催される予定となっております。その下の専門部会につきましては現在まで展示調査研究3回、施設整備が4回、組織運営が3回会議の開催がされており、それぞれ今後ほか1回会議が開催される予定となっております。そして27年度でございますが、予算でございますけれども博物館の建設設計、展示設計等の予算として2億4,800万円がついております。そのほかに下にいきまして、大学保管遺骨の返還に向けた調査研究ということで、先に記載されております1,000万円でございますが、こちら文化庁ではないですけれども、一応文部科学省のほうで予算計上がされました。2枚目にまいります。2. 施設別の検討状況でございます。皆さん資料のロードマップもご覧いただきながら若干説明のほうをお聞きいただきたいと思います。皆さんおな

じみに多分ご覧になっていますロードマップでございますが、施設の的には大きくは国立の博物館、それから公園、それから遺骨というのが主要な3つの項目になっております。その進捗状況、検討状況について説明いたします。まず博物館、国立アイヌ文化博物館（仮称）についてでございます。現在博物館調査検討委員会、そして専門部会において3月末をめどに基本計画の検討が進められております。基本計画についてはまだ検討中のため明らかにすることはできないので予定ということで項目を若干ご紹介させていただきますと、25年8月に策定された基本構想に基づきましてということで基本計画がつけられているのですけれども、資料のロードマップの次の次をご覧ください。横資料で博物館基本構想の概要ということでございますが、こちらのほう25年8月に作成されたものでございます。そしてこちらに1、2、3とありまして博物館の基本的な業務と書いて①から⑤まであります。こちらの五つの基本的な業務、それから右にいきまして博物館のネットワークあります。その下に5として博物館の組織・運営ということがあります。基本構想のこの資料でいいますと3、4、5のこちらの枠組みの中で基本計画の策定が今現在進んでおります。この3、4、5のほかに情報受発信とか広報計画、そして施設計画などが記載されて、約15章で構成される予定になっております。施設計画についてはポロトの豊かな自然の景観が損なわれない配慮などの考え方や施設規模、書室の構成、面積、導線などが掲載される予定になっておりますが、多分皆様が1番注目している施設の広さというのにつきましては、まだ明らかにすることができない状況でございます。組織・運営計画、こちらについても現在のアイヌ民族博物館がどのようにこちらの国立の博物館にかかわっていくのかというようなことについては特に現代的な記載のほうになるとは余り思われません。今非常に検討中のことが多いため記載はされないと思います。ただ言えることは広範な業務にアイヌの人たちが主体的に参画できるような体制の構築を図るということで基本計画のほうも策定される予定でございます。博物館が終わりまして、次（2）民族共生公園についてでございます。民族共生公園のほうはご存じのとおり国土交通省のほうが所管してございます。26年9月に先ほども話しましたが、民族共生公園基本構想検討会なるものが設置され事務局は北海道開発局でございます。こちらの検討会において今年度中に4回の会議を開催し基本構想案を取りまとめるということになっております。この検討会では象徴空間の基本構想において示された6つの機能という中に公園の機能について、その具体的なあり方を検討するというものでございます。なお27年度に向かいますとは、先ほどの予算のほうでもお話をさせていただきましたが、基本計画というものが作成されると。次は三つの施設の柱のうちの慰霊の施設の関係、遺骨等の慰霊及び管理のための施設についてでございます。文部科学省は大学等におけるアイヌの人々の遺骨の保管状況調査結果というものを26年1月に発表いたしました。個人が特定されたアイヌ遺骨等の返還手続きに関するガイドラインというものを、その調査結果をもとに26年6月にまとめ、現在全国の博物館等における遺骨の保管状況調査を検討中でございます。というのは大学のほうにある遺骨の調査をして、そして博物館では全国の博物館にもアイヌの遺骨があるのではないかとということで調査をしてほしいというお話が協会等のほうからあり、国のほうとしても調査を検討するというところで進んでおります。全国の大学の調査ということでは、ちなみに北大など全国12大学に1,636体の遺骨、うち個人

が特定できる遺骨は23体ということでございます。現在内閣官房が全道の地域のアイヌ関係団体を回りまして遺骨の集約や返還、慰霊のあり方について地域ヒアリングを実施しております。なお慰霊施設の整備地については中核エリアというポロトのエリア外となる予定でございますが、まだ整備地はここであるという決定はされておられません。こちらの慰霊の関係の施設についても27年度、慰霊施設のイメージ構築に関する検討が開始ということで予算のほうにつきましても、先ほどの国土交通省の27年度の1番下に精神文化尊重施設に関する調査1,300万円が計上されているところでございます。それと次にそのまま資料のほう2枚進めさせていただきますが、3. 白老町の取組ということでございますが、(1)としましては24年6月町内に町内の検討委員会を設置しております。副町長を座長、アイヌ施策推進担当課長を副座長、庁内関係課9課長で構成されております。現在まで15回開催しポロト湖周辺の土地利用、環境整備などについて協議・検討を行っております。課題についてはまとめて国へ提出、また国からの提案や質問について委員会で情報を共有し国へフィードバックするような形をとってございます。そちらの課題としては皆さんご存知のとおり交通のアクセス、土地所有関係、ポロト温泉、イオル再生事業、それから宿泊施設の問題等が上げられておりました。

次に(2)でございますが、こちらの後段は後ほど高橋企画担当課長のほうからの説明になると思いますが白老町活性化推進会議というものが25年11月に設置をされております。

(3)としまして、国・道との連携強化ということで、国設置の検討組織へ委員として参画ということで博物館調査検討委員会及び専門部会、こちらのほうは文化庁でございます。それから民族共生公園基本構想検討会、こちらは国土交通省所管です。それから運営協議会準備会合、こちらは内閣官房が所管しております委員として地元の意向を反映ということで町長が委員等になっております。なお専門部会については副町長も参画しております。ということでその出てきました運営協議会準備会合というものについては資料がございますので、資料の運営協議会準備会合という横の資料をご覧ください。こちらの運営協議会準備会合でございます。運営協議会というのは象徴空間が正式に整備された暁には博物館の運営があり、それから例えば慰霊施設の運営があり、それからほかの公園の管理運営がありということで象徴空間内ではいろいろな部門ごとにそれぞれ運営の形態が変わって、ある意味1つではないので、それを束ねるための運営協議会を設置するということが閣議決定の中にも一応盛り込まれておりました。それでその運営協議会の前段となるものとして運営協議会準備会合というものを昨年夏に立ち上げがございました。運営協議会の準備会合ではそちらの資料がございますとおり内閣官房、文部科学省、国土交通省、道庁、白老町、アイヌ財団、アイヌ協会、アイヌ民博の8機関が現在その準備会合の構成員となって現在まで3回会議が開催されてまいりましたが、検討の内容としましてはそちらの4点、国立のアイヌ文化博物館の整備・管理、国立の民族共生公園の整備・管理、一の運営団体の設置・業務内容、遺骨の慰霊・管理施設の整備などについての話合いが検討されるというところでございます。なおこちらの8機関以外に適宜アイヌの人々の参画等を得つつ意見をj得るというような組織でございます。なおこちらのほうの資料では連携ということで「イランカラッテ」キャンペーン推進協議会、それから下に「象徴空

間」整備による白老活性化推進会議ということで連携を図っていくということでございます。こちらについては「イランカラッテ」キャンペーン、推進協議会については白老町も国、道とともに主要な構成メンバーとして参画をしております。後々、初めはイランカラッテを広めてアイヌ文化の理解を深めるということでスタートしたこのイランカラッテキャンペーン推進協議会ですが今後はそれプラス、象徴空間に関する情報発信をこの枠組みを利用して進めていきたいというのが国の意向でございます。また白老町の活性化推進会議での検討状況も準備会合のほうにフィードバックをしてほしいということで、国のほうからはそのようなお話がございましたということでございます。準備会合についての説明は終了させていただきます。国設置の検討組織への参画の次でございますが、国設置の会議の傍聴ということで、委員として参画している以外の会議、各種の会議についてもできるだけ傍聴し、協議に適切に対応できるような体制をとっております。次に文化庁文化財部伝統文化課への職員派遣ということで平成24年度から行っております。また北海道から白老町への職員の派遣ということで平成23年度から行っております。また道及び北海道アイヌ協会と内閣官房長官への要請ということで平成25年10月には協会、道とともに連携をして要請を行うなど行っております。次にアイヌ民族博物館との連携でございます。国設置の委員会の出席に際してやはり地元としての意見の共有をするということで会議のほうには出席をしております。次に内閣官房アイヌ総合政策室への連名による要請文の提出ということで26年12月に共同で連名の要請文を提出しております。また「アイヌ政策を推進する議員の会」国会議員、推進する議員の会という会に名を連ねていらっしゃいます議員の先生方のところへ共同での要請を行っております。ということで資料についての説明は終了させていただきますが、ちなみに多分皆様知りたい情報としては今のアイヌ民族博物館との連携の部分でもございますけれども、現在のアイヌ民族博物館が国立の博物館及びその象徴空間全体にどのようにかかわっていくのかということところが1番地元としては非常に気になるというところでございます。それに関しましては現在のところ、はっきりとしたことをここで残念ながらお話できないというのが本当のところでございます。24年7月にご存知のとおり象徴空間の基本構想において、アイヌ民族博物館の人材や知見を象徴空間の管理、運営に最大限活用するという記載がはっきりと明記されたところであります。そしてロードマップでは、25年度中に象徴空間の整備管理運営主体についての結論が出されるという予定になっておりましたが、現在26年度、もうすぐ27年度になりますが、その部分についての結論は出ていないというところでございます。現在は内閣官房のアイヌ総合政策室と当事者であるアイヌ民族博物館と個別の折衝がスタートしておりますということで私ども町に対してもこのような形になりますという説明は国のほうからはありません。まちのほうとしては、アイヌ民族博物館の雇用がきちんと確保されるように以前からさまざまな場面で具申をしてまいりました。それで明らかにそのロードマップからも遅れ、検討が主体していることから、先ほどの12月にアイヌ民族博物館と要請文を提出したということでございますが、この部分は十分な協議を地元として欲しいということの申し出、それから雇用がきちんと確保してほしいということを12月に申し入れをさせていただいたところです。説明については以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 続けて企画担当のほうから推進会議のほうの状況の説明をお願いいたします。高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） それでは私のほうからは、白老町活性化推進会議の検討状況についてということでご説明いたします。お配りしております資料は経緯一覧と素案と視察報告書、この三つになっているかと思えます。それでは初めに推進会議の経緯と今後の予定について概要を説明して、それからこれまでの検討から現在は素案ができた段階ですのでその素案についての説明を中心に説明いたします。まず推進会議の開催経緯でございますけれども、一昨年25年の11月22日に設立総会で会議が設置されております。この会議の趣旨はその25年に今説明ありましたロードマップ、要するに完成予定の2020年というのが決定されたことを受けまして、本町ではその施設ができるということとアイヌ文化の理解と普及を前提として、そのことの効果を最大限に高めるために町内、関係団体が一体となって取り組むことを目的にこの推進会議というものを設置したところであります。その後25年度中には理事会とか幹事会を開きまして26年度に入りまして4月28日ですけれども、合同学習会というものに合わせて専門部会の1回目の会合をスタートさせております。その部会の検討などによって、各部門の26年度については推進構想を固めていこうということで取り組みを始めております。そして8月22日に第2回の合同学習会を開催し、その中で幹事会を同時に開催し、実際にこの夏までに部会で検討したことを部会ごとの推進構想のまとめに入らせていただくということで、この時点から構想についての検討に入りました。内部的には9月以降、事務局会議を開いて構想のたたき台というものを作成してまいりまして、合わせて11月11日から4日間九州方面に5名のメンバーで先進地視察、大宰府、萩、門司という3カ所を視察しております。この報告書は別添に報告書としておつけしております。年末までに各部会で推進構想の素案を検討していただいて、年末に事務局会議を開いて素案を取りまとめ、今回昨日ですけれども説明会というものを行いました。この説明会において素案を各団体、24団体にお渡しして、部会で検討してきた内容を今度は各団体において検討していただき、それを成案化していこうとしているところであります。また推進する中でなかなか町民へのアピールといえますか、PRができていないということもありまして、1月14日に広報に載せていくための座談会を開催して2月号、3月号の広報にその内容が掲載される予定となっております。次に裏側のほうなのですが、今後のスケジュールですが、きのうの説明会素案を各団体に持ち帰っていただいて検討していただいて、大よそ2月20日ぐらいまでに各団体から素案に対する意見をいただいてそれを集約します。素案を案に作成しまして、その案を3月2日前後に幹事会にかけて、合わせて幹事会では来年度の事業計画というものを検討していただく予定です。それを受けて最終案をつくって理事会に3月の下旬にかけよう。そして新年度に入って4月に全体会を開いて基本構想と事業計画を決定していくという今後のスケジュールとなっております。こういう経緯の中で進めてまいりました素案について概要の説明に入らせていただきたいと思います。素案の2ページになります。1. 理念でございますが、白老町におきましては自然との暮らしとか、産業との暮らし、文化との暮らし、それぞれ誇るべき宝があるということで、国においては民族共生の象徴となる空間の整備ということで、アイヌ文化の復興等

に関するナショナルセンターとして、国民各層の幅広い理解促進の拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげていこうということでございます。本町ではこれまでのそのような素材、実績を活かしてこの整備されることによって情報とか技術とか資料とか知識とか、人が集まってくるということを活用して、その従来からある誇るべき宝と融合させて官民一体となってこの機会に町の魅力をさらに高めて再興を図っていくためのまちの活力を高める指針として、この構想を定めるということにいたしております。2. 概念図でございますけれども、1番左の図につきましてはかかわるその町民、団体企業、行政、来訪者、こういう方たちがこの整備される象徴空間及びその周辺エリアでどういうことを活用していくかということでございますが、アイヌ文化とか人材育成、町の文化・歴史、自然・環境・資源、食・山海の幸・グルメ、それから産業・生産加工販売の連携・新産業の創出、公共施設等基盤整備、関係機関との連携、関係地域との連携、こういうものを生かして進めていくということで、その目指すべき方向性として1番右側に、一つはアイヌ文化の理解と復興による多文化共生社会の実現を進めていくと。それから2番目に、まちの資源を活かして人を呼び、地域に仕事を生み出す。まさしく今言われている地方創成の理念でございますけれども、それから3番目に、地域と交流を支える都市基盤をつくっていくと。それから4点目に、文化・歴史を尊重する人材育成と教育体制を確立していくということ。5点目に、多様な交流による理解協力と連携による活性化を図っていくということを概念として整理しております。次3ページ目ですけれども、3. 基本方針ということでテーマとしましては、「みんなの心つながる活力あふれる共生のまち」としております。「心」とは一人一人が主人公となって担い手となって心一つにすることで理解と復興による多文化共生社会の構築を目指すということ。それから「活力」というのは文化を創造する活力、暮らしを豊かにする活力、産業を振興する活力ということで地域社会の維持発展への土台として雇用の場の確保や人材の育成に取り組んでまちの活力を高めていくと。「共生」とは、豊かな資源に恵まれてアイヌの人たちや先人が培ってきた文化や歴史、多彩な地域資源というものがまちの誇りであり、愛着を育む重要な要素で、これらを受け継いで後世に伝えていくことというものが責務であって、自然・産業・生活・文化に共生の精神を根づかせていくということの意味しているところであります。サブテーマとして、先ほどの概念図で示した5つの項目として、①情報共有・発信、②産業活性化、③基盤整備・おもてなし、④教育・人材育成、⑤交流促進・連携というふうにしております。4ページ、5ページにつきましては主に主要施策として、4つの部会からの検討をまとめたところであります。情報推進につきましては、将来目標として、誰もがいつでもどこでもアイヌ文化に触れられ学ぶ機会があり、情報の共有ができる環境づくりを目指します。基本方針として、アイヌ文化への理解を加速させ、多文化共生社会の構築を図るということで、主要施策としてはアイヌ文化の普及と啓発、象徴空間のPRと情報発信、イランカラテ運動の推進と展開ということで、項目だてとしては3つを掲げているということでございます。主要施策の中には例えば1番目の②ですか、そういうPRをするために民族共生の象徴となる空間といってもなかなか伝わらないということで、きのうもちょっと出ていたのですが愛称の早期決定ですとか、何かこうキャッチフレーズとか、そういうものをつくっていつ

てはどうかということなどもありますし、さまざまなPRキャンペーンを展開していったらどうかと。それから（２）活性化推進につきましては将来目標を象徴空間整備に伴う交流人口の増加で白老町の産業活性化を目指すということです。その中には賑わいのある商店街づくり、世界中に発信する観光地づくり、多様な人材と交流を生かした魅力のあるまちづくりという項目があります。基本方針としてまちの特産品や観光資源を生かして人を呼び、地域に仕事を生み出して活性化を図るということであり、主要施策としては伝統と開発を融合した共生しらおいの創造ということで、既存の商店街と新たな商店街、両方を一応検討していこうということとございますし、地場産品の活用によるそのアイヌ文化の発信ということもありますし、象徴空間の中には新たな文化創造というものもありますので、そういうものも活用した活性化なども検討には入っております。また新たな活性化の1番下ですけれども、やはり官民一体となって進めるわけですけれども、民間活力を生かしていけるような組織、体制というものも検討していくべきではないかということも掲げております。次（３）基盤整備の推進ですが、将来目標として、交流人口増加に向けた利便性向上と快適空間の創造を目指すということで、1. ポロト周辺の有効な土地利用とアクセスの充実改善。2. 商業・観光施設整備の促進と地域ネットワークの形成。3. アイヌ文化を生かした景観と基盤整備の推進ということが掲げられております。基本方針として、地域と交流を支える都市基盤を構築するまちづくりということで、主要施策はまちの活力を高める都市基盤の整備促進と、環境と共生し人と自然に優しいまちづくりを進めるということで、特に基盤整備、さまざま道路とか、交通網とかありますし、もしくは拠点となる施設整備をどうするのかといった問題、それとアイヌのデザインとか、アイヌ文化を生かした景観づくりというものなどが盛り込まれております。（４）教育・学習推進。将来目標として、象徴空間整備に伴う多文化共生の地域づくりを目指すということで、1. アイヌ民族の正しい認識と理解の普及、2. 互いの文化を尊重し合える社会の実現、3. 多文化共生による地域の繁栄ということも掲げております。基本方針としては、国籍や民族・言語・文化の差異を認め、尊重し合うことにより多様で豊かな生活空間を共有する社会の構築ということです。主要施策は独自文化の保存伝承、理解を広げる環境づくりや相互協力できる土壌づくりを進めていきたいと思いますということで、学習機会の拡充ですとか現在のアイヌ関係の伝承等の活用などと人材育成、せっかく国立博物館があるまちだということによって、それを生かした人材育成もしくは国立施設ができますけれども、町としては陣屋資料館というのがありますのでその辺の活用方策などが盛り込まれております。次に6ページですけれども上のほうは以前から示しております全体スケジュールということで26年度に構想をつくって、27年度に具体的な事業を盛り込むような推進プランを策定し28年度から活動もしくは事業に着手していくというような大まかな予定でございます。下の（２）推進体制につきましては左側に活性化推進会議、右側に行政関係の組織との関連体制図となっております。右側の行政内は象徴空間推進庁内検討委員会という名称で現在8部署が検討に入っております。7ページ（３）推進プランに向けた課題ということですが、これも各部会から構想を検討する前段階として、まずは白老町の活性化に向けた「強み」の部分ですとか、「弱み」の部分、その「機会」、外からの「脅威」、それからその他の事項ということで整理された課題となって

おります。(4)最後に推進プラン策定に向けた検討事業ということで、これは27年度に実際に検討していくことにはなりますが、例えば情報推進であれば国の計画と合わせながら、調整しながら、国がやるべきこと、町がやるべきこと、そういうものを選択していかなければならないということ。それから活性化推進につきましては中心市街地の再整備ですとか、あとはほかの町全体としてのネットワークの事業、それから基盤整備推進についてはアクセスの関係、道路とか交通機関の関係とか、景観の関係の事業。それから教育・学習推進については、陣屋資料館の整備のあり方とか、これは道で文化財指定しているアイヌ関係、白老町ではアヨロ海岸、ピリカノカ事業と全道で21カ所あるうちまだ土地の関係が完結していない、まだ半分以上あってこのアヨロ海岸も民間の所有者がいる関係でまだ分科会としてのあれは正式にはなっていないのですが、そういうものを推進だとか、検討事業としてありますというようなことを盛り込んだ素案でございます。この素案については先ほど申しましたように各団体に検討していただいて、また集めて完成に向けて現在取り組んでいるという状況でございます。以上、私のほうからの説明です。

○委員長(小西秀延君) それではここで暫時、休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○委員長(小西秀延君) それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質問がちょっとあっち行ったりこっち行ったりすると難しくなると思いますので、まずは博物館、象徴空間の検討状況についてのほうからご質問を賜りたいと思います。吉田委員。

○委員(吉田和子君) 先ほど具体的な組織も入れながらの説明をいただきました。まだ私お話を伺いながらいろんなその検討の組織、以前にアイヌ政策推進会議に対して政策推進部会があり、民族共生の象徴となる空間のイメージ構想に向けた検討会、公園利用こういうふうにして組織がよくわからないので一覧に具体的になるとすごく話を聞いていてもわかりやすいですという話を前に私もして、それからいただいたような気がするのですけれども、組織図をいただいたのです。そうするとまた具体的なものになってくるときよう説明があったような国の組織、それから道にも準備委員会ができるとか、道を中心にしたもの、それから町も今話を聞いていましたら庁舎内の回答、それから各団体を含めての活性化推進会議、そういう組織ができ上がっているのですけれども、つながるものと、つながらないものとありますね。だけれども最終的にはそれぞれの部会でやったことが国にきちんと届かないとならないような気がするのですけれども、そういった構造の図面化をしていただかないとなかなか私たちは理解ができないというところがあるので、そういったものが具体化になるのかどうかということが1点と、それからもう1点は前から出ていることなのですが、私はいつこれは結論出のだろうと思っているのですが、土地の問題です。もう基本計画ができるようになって、それができると今度は具体的に建設に入っていくわけですけれども、白老町のこの財政の厳しいときにその土地の問題というのはきちんと明確になってくることが一番大きな優先的な課題ではないかと今私は考えているのですが、そういったことを検討されているとは思うのです

けれども、まだまだしばらく明確にならないのか、その辺どのようにお考えになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 1点目のご質問でございますが、ちょっと私の理解不足の点もございますけれども、国、道、町、それぞれいろいろな組織があるということで、それぞれがどうつながってちゃんと具体化になるかというご質問でよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 民族共生の象徴となる空間にわたる検討組織ということで、白老町も入ってこういう国の前にいただいた資料があるのです。組織図。これは国の検討の状況のわかりやすくしていただきました。それでお話を伺っていると今、道に準備委員会が設置されるということも伺いました。それから白老町も2つでき上がりました。それで大体わかるだろうといったらわかるのですけれども、それぞれの組織委員の。国があるからあとはこれに自分で町のをつけていけばいいのですか。道は今、では準備委員会だけがあるのか。あとは全部これは道と国が一緒なのか。その組織体の会議の進め方が明確に頭の中にきちんと整理されないのです。今説明聞いていても次々いろんなのが出てきて、こういう会議で、こういう検討されています、こういう検討されていますというのですけれども、そのことが明確に入っていないとか、これはではどこでやっている、これは内閣か、これは文化庁かというのは先ほどちょっと分けては説明いただきましたけれども、全体的なものというのはつくれないのだろうというふうに思ったのです。その組織のあり方が。一目でこれは前につくっていただいたように、これを見るとこういう関係でいくのだというのはわかったのですけれども、文章になって説明されるとまたどちらにいて、どちらに向いて、どちらにいくのかというような感じのがちょっと明確に整理されないのです。私たちは説明を聞いて頭の中ではなかなか整理つかないものですから。だからもうちょっとわかりやすくなったものがないものかというふうにちょっと。これはお願いも含めてなのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 以前にうちのグループのほうから出した資料ということですが、そちらから考えますと今現在多分プラスアルファになっている部分で新しくお話しした部分は、運営協議会準備会合というものと、民族共生公園の基本構想の検討会というものです。そちらの原本がありましたら、それにプラスアルファした形で現在のものというのを今後おつくりして提示したいというふうには考えます。なお民族共生公園の基本構想のほうは国土交通省というところでやっておりますが、運営協議会の準備会合というのは先ほど道という理解でいらっしゃるかと思うのですけれども、これは内閣官房のほうで一応現在事務局を持っておりまして、入ってある機関、その構成体の中に町や道、国、アイヌ民博、アイヌ財団が入っているということでございます。道がつくった準備会ではございません。よろしいでしょうか。ということで1点目については、いろいろな会議体がございますけれども、要は全てはこのロードマップを頭に入れていただきますと、それに沿って進んでいる会議体が若干追加されているということでお考えいただきたいと思います。2点目のご質問の土地の問題でございます。財政が厳しい中で一体い

つ明確になるのかということですが、議会の本会議のほうでも何度かやはり土地の問題ということでは国がきちんと購入をしてくれるのかというお話でご質問等いただいております。それについては国のほうから白老町の要望というか、スタンスとしてはポロトの土地、特に振興公社の部分、それから町有地の扱いについては十分きちんと地元と話し合いをして購入というスタンスでできるだけ対応をしていただきたいということでは再三申し上げております。いつわかるのかということにつきましては、さすがにオープンがもう年が明けましての5年後と。工事が約大体もう3年後には始まるということでは、その工事の始まる1年前には土地を購入するというのが国のスタンスになっておりますので、それで逆算していきますと、土地の扱いについてはもう27年度中には明らかにはなってくると思います。というのは国は予算要求をしなければいけないですから、土地を購入する前の年の夏にはどこをどれだけ買って幾らぐらいかという予算計上しなければいけないということになりますので、その動きとしては新年度には出てくるというふうに思っております。27年度、あるいは28年の夏ですね。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。前田委員。

○委員（前田博之君） 3点ぐらいありますけれども、まず1点ずつ聞いていきます。私は説明で国の方向がわかったのですけれども、1番今のある財団法人のアイヌ民族博物館、この存続の是非がどうなるかということなのです。そして今の説明では町からも26年度12月末国に要請文という何か出したと。そうすれば地元と十分協議してくださいということと、雇用の場をきちんと確保を図ってくださいというこあいぬとは、雇用の場を確保図れば、もうアイヌ博物館の存続はいいのだという考えなのか、国はアイヌ博物館を独自に運営しなさいとっているのか。町もそうだし、博物館の姿勢もそうなのだけれども、このアイヌ民族博物館の存続が実際どういう方向性で今の時点で整理されているのか。もう返還すると、当然返還すれば補償をもらって何かあるかわかりませんが、町としてももう国立博物館に移館する考えだとか、あるいは財団のほうでは私たちとしては存続したいとか、その辺の三者の思惑というか方向性というのはどうなっているのか、まず伺います。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） アイヌ民族博物館の存続に関しての三者の方向性ということですが、現在お話できる部分といたしましては、まちとしてはやはり先ほど雇用の話をしましたけれども、まず雇用が継続して引き継がれることをまず再三お話をしてまいりました。ではアイヌ民族博物館というその名前、組織体をどうするのかという部分でございますが、その部分については現在当事者であるアイヌ民族博物館との話し合いを持っております。その中でまちとしてはアイヌ民族博物館自体がどうしたいのかという部分を尊重した形で、地元としての意向が相違のないように進めていくということで、ということで民族博物館とのお話もさせていただいております。現在どうしたいというお話はちょっとここではお話はできません。ただアイヌ民族博物館としての意向として今お話しできることとしては、象徴空間全体についての一の運営組織というものができる予定になっております。一の運営組織というのは、象徴空間全体にかか

わる運営主体と。その中にアイヌ民族博物館がどうかかわれるかという意味で、先ほどもお話ししたように構想のほうでも既に知見、人材を加入運営主体に活用するということが、かかわるということは確かでございます。ただそのかかわり方、一の運営主体にどうかかわるかという意味でアイヌ民族博物館単独で一の運営主体というのはなかなか難しいかというところでは、他組織との統合等も考えながら主体的な活動が確保できるように国のほうにきちんと意見を伝えるということでの話を前はさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） はっきり言ってください。そして町も後で聞こうと思ったのですけれども、雇用の確保ができれば云々と言っているけれども、町も雇用の確保できたら今の博物館がいらないと言っているのかどうか、その辺ちゃんと明確に言ってください。町としてはこういう今の時点で考えているのだということだけ言ってもらえればいいです。きょうの国会答弁をやっていすけれども曖昧なもの言い方をしなくてもいいです、担当者なのだから。そういうことです。もう1回その三者の考え方をちょっと言ってください。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） アイヌ民族博物館は主体的にその組織にかかわりたいということで他組織との統合等が前提とされるとしても自分たちが主体となってやりたいということでございます。まちとしてはただ雇用が存続されればいいということではなくて雇用をまず確保されるということがまず1番。その次にはアイヌ民族博物館の意向がきちんと反映されるように。ですから博物館が例えば単体でその組織を運営していきたいというようなことであればそれを応援するような形は当然とりますし、その辺は本当にどのように今の民族博物館が今後の象徴空間の運営主体にかかわりたいのかというところをつめているところでございます。今お話できるのは限りなくその運営主体の本当に主体になっていくのだということのお話は聞いております。そしてその形が国のほうからはこういう形で一の運営主体を考えているという案は提示されておられません。ただ単にアイヌ民族博物館はその主体にかかわりますということではございます。ただ今後単体で存続、その一つの運営主体をやっていくことが難しいということであれば当然他機関との統合等も考えながらということになりますけれども、そういう系統図的な、こことくつつくとか、ここが主体になってやるのだとか、そういう話はまだ正式に国のほうからはございません。ですから国のほうから実際の案が提示されて地元で焦るようでは困りますので、その辺は博物館の意向を十分に聞く機会を持ちまして進めております。ですからアイヌ民族博物館とまちの意向が全然ばらばらになるようなことはないように取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） まず1つ目としてはわかりました。それではアイヌ博物館もまだはっきりされていないようだし、町も博物館の意向を把握したいということで、もう建設する最終年度はわかっていますね。では今の部分については町と博物館としていつまで時間的な制約で結論を出さな

ければいけないのか、その辺のスケジュール的な時間制限というのは考えて町として博物館と話をしているというのか、指示をしているのか。その辺はいつまでがタイムリミットになりますか。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） スケジュール的なもの、結論のリミットでございますけれども、全体のご存じのとおりロードマップでいいますと、いろいろな部分の関係がもう既に具体的になってきております。特に27年度はもう博物館のほうは設計に入ることと、その中で外側ができて中がどういうふうにやって運営していくのかという、その運営主体という大事なものがいつまでも決まらないということでは非常にいろいろな部分に影響がもう出てしまう段階になっております。それで、ことしの夏が一つのめどかというように博物館も私どもも思っております。それ以上引っ張るということはもうさすがにできないのかというところでございます。というのは当然どういう組織をつくるかということで、その中で働く人間の数が決まり、そうすることで人件費等も決まってくるのです。そういうことで、国の予算は大体夏に一応概算要望というのがありますので、来年の動きをあれするためにはもう既に夏までに決めていなければいけないということであると、これからの半年が一つもうぎりぎりのラインかというような考え方です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） わかりました。それでもう二つあります。もう1点は、このアイヌ民族博物館の基本構想のロードマップはわかりました。そうすると博物館と慰霊碑があります。慰霊碑もこの要綱を見たら、これは1番最後に象徴空間における遺骨等の集約については象徴空間の一般公開に先立ち関係者の理解及び協力のもと、できる限り早期に行うものと、こうなっているのです。それでこの前の2、3日の新聞でも遺骨は地元に返せということで裁判されていまして、その結果によってどうなのか別なのだけれども、そうすると私が言いたいのは国の整理の優先順位として博物館と慰霊碑はそれぞれ別だと思えます。多分この前も質問したけれども、今の言っている吉田委員も質問した、博物館が建つ近辺には多分慰霊碑は建たないはずですから。別なところに建つと私も聞いていますから。当然土地の関係もあるのだけれども。そうした場合にこの慰霊碑の関係は別にして博物館がちゃんと先に優先されていくのか。今言った慰霊碑を建設するための前段今言ったことが整理されないと慰霊碑は建たないのか。これは優先順位はどちらなのか。慰霊碑を先にするのか。博物館の整備が先なのか。ここでいっているロードマップでは基本構想だけしかいっていませんけれども、アイヌの遺骨の部分についての慰霊碑については入っていませんけれども、この博物館の中での慰霊碑と本当の博物館の二本立て、その辺どうなっているのかちょっと教えてほしいのです。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 慰霊碑、博物館にかかわるスケジュール的なことでございますけれども、先ほど前田委員が読んでいただきましたとおり、できるだけ早期に行うものということで、アイヌのその慰霊碑については全体の2020よりはもし可能であれば早めたいというのが国の意向でございます。ただ慰霊碑が先につくるから博物館が遅くなるとか、そう

いうことはございません。それぞれの部署は別々でございまして並行してやっておりますし、予算も文化庁の予算であり、慰霊のほうは国交省になりますので別でございまして。という中で閣議決定のとおり前倒しということで慰霊碑のほうは記載されておりますが、ご存じのとおり新聞等でもいろいろ、つい最近出たのは人権委員会に申し出をしたということで、一部他地域のアイヌの方で地域に返還をしてほしいという申し出があったということでございまして、遺骨に関しては非常にデリケートな問題でそれぞれ考え方が地域によって全く異なるという部分でロードマップに集約のあり方の検討、返還手続きの検討ということですが、返還手続きの検討ということでは先ほどご説明させていただきましたが、大学での関係でガイドラインをつくっていたという部分がございましたが、こちら名前のわかっている遺骨について大学でどう返すのかというものは決まっております。ところがそれ以外のお名前わからない骨のほうが多いわけですので、その骨をどうやって返すのかという部分の調査、それはDNAの調査をすとかしないとかということも含めて非常に検討はしているけれどもなかなかすごく時間のかかる問題であるということは確かでございます。また集約施設である慰霊施設については先ほど予算のお話をしましたが、どういう施設をイメージするのかということで予算の調査費が計上されましたけれども、今後この慰霊の施設というのはアイヌの人たち、それから北海道アイヌ協会の意向が強い部分でございまして、その辺国のほうは早く前倒しでやりたいということは表明しておりますが、ここの調整が非常に手間取っていると、難しいと。どれだけ前倒しできるのだろう、本当に前倒しできるのだろうかというところでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） あとの委員さんで今の部分で質問があると思いますのでこれ以上は言いませんけれども。あと最後です。1番大事な部分でこれは先ほどこちらのほうの象徴空間の基本構想の素案は後で入るのだけれども、そこには触れませんが、そしてこの関係で視察してきたこの報告書の1番最後のページ、これは27ページです。これは非常に白老町を私もまちの中を歩いていろいろ聞くのですけれども、本当だと思うのだけれども。これは1番大事でこれからどうするかということだと思うのだけれども。この27ページの下段に、なお本町と各視察先における決定的な相違は「地域（住民）の総意のもと、中核施設の設置が実現したか否か」であるが、本町においては博物館（象徴空間）設置に関心が薄い住民も一部とありますけれども、これは一部かどうかはとり方があると思うのだけれども、本当に私は象徴空間が整備してほしいということは間違いなくあります。私の言い方はどうも説明の仕方が悪いのか否定的に聞こえるからこれはきちんと前段に言っておきます。本当に町民がもっと熱意、虎杖浜から社台まで、言葉は悪いけれども和人の人もアイヌの人も本当に一丸となってもっと象徴空間ができるという部分で、それで当然こういう基本構想つくっていますけれども、こういうことに向けて熱意が一つになっていかなければだめだと思います。非常に関心が薄いと思います。その辺の周知・啓発とか、そういう部分はどうか。あるいは担当課長、そんなに熱意は薄くないと、かなり町民も感じが高まってきてよくなってきているという解釈をしているのか、その辺だけちょっと聞いておきたいのです。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 町民の関心、象徴空間への関心についてでございます。確かに前田委員おっしゃるとおり浸透されていないと。あるいはあまり喜んでいただいていないのかという部分は感じるところでございます。それで現課である私どもアイヌ施策のグループとしましては、象徴空間が整備されるということが白老町になってから、特に最近は動きが出てきていますし、視察等も頻繁でございますので広報については毎月なのですがページを設けていただきまして、オープンにできるものは全てオープンにしております。また少ない予算の中でポスターを全町に配るとか、チラシを配るということで、その予算の範囲内では普及啓発という意味でのできることはやっておりますし、ホームページ、フェイスブック等も利用しています。ただそれでは届かないのだというところはまずこの普及啓発を取り組んできて感じているところでございます。ですからもっと子供たちは教育のほうでふるさと学習ということで文化についての学習はされているということでまた今後十分取り組んでいくという話を聞いていますけれども、やはり子供たちへのまた、ただ普通に子供たちへの理解の普及を進めること。それから高齢者の方に普及啓発を進める方法ということで、それぞれ違う単に広報媒体についてだけではなくて何かやっていかなければいけないということでは考えております。ですから当然各地域の懇談会とか、そういう中で機会を設けて説明をさせていただくということで比較のお年の上の方たちが集まる場面、あるいは高齢者大学でのカリキュラム等に入れていただくとか、そういうまずターゲットに沿った広報体制というのをまずしていかなければならないと考えております。ただなかなかその象徴空間に対する普及啓発としてまちができることには限界がございます。テレビを使うこともできませんし、そういう意味ではいろいろな方が見えたときにニュースになるというのは一つでございますけれども、今後先ほどご説明させていただきましたイランカラッテの枠組みを使って象徴空間のPRが始まるということもありますし、国のほうはオリンピックに向けてどのような情報発信の仕方がこの象徴空間によろしいのかということの予算も今回ついております。ですからその辺大きな枠組みでは国がやってくれます。その中で町民に対してどうするのかという部分ではもう一ひねり皆様からアイデアをいただきながら、こういう場に行ったほうがいいのかとか、こういう方法が必要ではないかということで、予算がなくてもできることも考えながらの取り組みが必要であるということとは認識しております。

○委員長（小西秀延君） ほかございませんか。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 大分わかってきましたけれども、基本的なところでちょっとお聞きします。多文化という言葉を使っていますね。学者によっては異文化という言葉のほうがいいのかというような話も聞いているのだけれども。この使い分けというのはこの文章の中でも使い分けしているのではないのかと思って見ていたのだけれども、その使い分けは何か捉えているもの、どういうふうに捉えているのか教えてください。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 国のほうの象徴空間の基本構想、あるい

は博物館のほうの基本構想等に載ってくるのは大体多文化共生だと思います。あまり異文化共生という形ではなくて多文化共生で大体国のほうは使われてきているように思っております。ただ異文化共生というのはあまり国のほうの資料のほうでは余り使われていないですけれども、同じような意味で私はまちのアイヌミュージアムフェアということで今回名古屋行ってまいりましたけれども、そのときの広報資料というか概要ではやはり異文化という話はちょっと使ったりはしておりますけれども、国のほうは多文化共生で統一して使っていると。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） どういう場面でどういうふうにするかというのは、これは場面、場面考えなかったらそれぞれの意味があるのだと思うのです。教育なんかの場合では異文化理解だとか、異文化との交流だとかという形では異文化のほうがいいのではないかなというようなことも言われているのです。お互いに生きていく、たくさんの文化の中で生きていく共生ということになると、これは多文化なのかというような、単純にそう考えたのですけれども、それはそれでいいです。大体わかりました。その次、遺骨の話が先ほど出ただけけれども、遺骨 1,636 体あると。そのうちの 23 体が明確になったという、名前がわかるというふうな説明があったのだけれども、これは裁判の中で北大はそれを却下してしまったのですね。返さない。返せといった裁判が返さないことになった。その理由というのが訴えた人たちが継承者がはっきりしないからだというような理由だったみたいなのですが、名前がわかった部分も含めて全部返さないでこれからの問題になっていくというふうに捉えていいのですか。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 現在の状況としましては、先ほどの各大学にある骨、個人名が特定されたもの 23 体についてはガイドラインに沿って妻子継承者、個人に対して返す方向で作業が進んでいると思います。それ以外の個人が特定されていても妻子継承者が判明しない骨、それから個人名が特定されない遺骨、それから四肢骨が一体となっていない骨について、DNA等の方法も使って特定をするかしないか等も含めた検討がまず今必要になります。それで、できるだけその返すことを尽くした上での返せなかったものについてある時期に慰霊施設にできるであろう保管のところに保管をすることになります。当然保管した後も特定されて個人の妻子継承者がわかったものについてはお返しするという方向で進んでおりますが、現在新聞等で話題にのぼるのはその地方に返してくれと。国は個人の妻子継承者でなければ返せないと法的なことと言っている部分もあるのですけれども、そうではなくて地域によってはアイヌは地域として慰霊をしたいというところに返せるのか、返せないのかということも今後より検討しなければいけないことではないかと。今は返せませんということです。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 大体そこまではわかりました。それからことしの予算 3 億 5,700 万円追加と。その用途についてはわかりました。全部合わせてみたら確かに 3 億 5,700 万円になりますね。それで、これら本当にこれから先どういうふうなお金の係り方をしていくのか心配なのですけれど

も、これはまだほんの一部ですね。総額でいったらかなり大きな金額になっていくのでしょうか。これはそれぞれの分野でのどれだけの予算が使われていくのかというのは全部出ているのですか。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 出ておりません。例えば博物館のことでお話をさせていただいても総額で多分外側の建物から中の施設から込めていくらの施設にお金がかかるのかというのはまだはっきりと公表しておりません。ただよく言われるのは九博で300億かかったということで、面積的にもまだオープンにしておりませんが従来から3分の1くらいかという話で言われていると100億円と。博物館だけで100億円ぐらいはいつてしまうだろうと。そのほかに公園、そして公園の中にどういう施設が整備されるか。例えばチセについても現在あるチセをそのまま使うことにはなかなかならないということでございますので、またチセをつくるということになりますと、そこで当然体験交流の部分での施設のお金というのは当然生じますし、現在その公園の中ではどういう理念、イメージの公園にしたいかということでの構想ができますけれども、次に計画ではどういう施設的なものも多少出てくると思いますので、そこでまたお金に係る係らないが出てまいりますので、全体でどのぐらいだというのはきっと、内閣官房でも押さえているのでしょうかというところでございますけれども、今回27年度の予算を4.26倍になったのは何が大きいかと言いますと、やはり博物館の2億4,800万円という設計の費用でございますけれども、これが今度整備の実際建築費用になったらもっと大きなお金になってまいりますので、しばらくもう5年後に向けてはこちらの象徴空間の予算額というのはもう限りなく大きくなっていくところではお話ができます。

○委員長（小西秀延君） 齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） もう一つだけ。どうしてそういうことを心配するかと。やはりこの事業で国立博物館ができればいいというだけのものではなくて、まずそれを一つの大きなきっかけにしてまちがどれだけ活性化していくかという側面、そこから見ると早く町にある4つの部会がそれぞれの形で計画を立て、そして一日も早く進めていける方向ができればいいと。それに対する国の予算だとか何とかというのはかかわってくるわけで、その辺がもっと明確になってこなかったら町の部会が動けないだろうという気がしていることと、もう一つ心配なのは先ほど話が出ていましたこのアイヌ民族を利用してただまちが活性化すればいいというものではないだろうと。やはり主体になっているのが、先ほどの話の中で運営の主体がどこにあるかということでその不安というものがものすごくあるわけですね。現状の博物館も本当にどうなるのだと。だけれども国立博物館と両方建てて両方運営するなんてことはまず不可能だろうということは我々にもわかるのです。だからそういうときにアイヌの人たち、民族の人たちがどれだけこれにかかわってきてどういう要望をどんどん上げていくのか、それに沿っていかなければならないのではないかという気がするのです。その辺が見えていないというのが1番心配なのです。聞きたいのは町の部会が、国は基本方針ができて計画ができた。そんな中で本当に町の部会がその中で実際に自分たちの思いというのを生かしていけるような計画が立てられるのかどうなのか。そういう方向で進んでいるかどうかお聞き

したいです。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 町の部分のところについて私のほうからお答えします。確かに国が例えばこういう規模でこういう入り込みが見込めるというのは示していません。ただそれを待っていても遅れてしまうので一応町といたしましては町で見込みをはじいて、そして町が例えば100万人に入るところを想定してやりますと。そして国のほうは70万人です、80万人ですと出たとしても、町のほうは博物館に70万人、80万人来てもその周辺で100万人取り込む努力をしていこうというような観点でも検討していますので、全て博物館にだけ来た人が見るという形ではなくて相乗効果、例えば街並みを整備するとか、そういうことで呼び込める部分もあるので町としてはある程度想定をして、そこに向かって取り組んでいこうというようなやり方で進めております。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） この象徴空間に関してアイヌ民族がどうかかわるのかという部分でアイヌ民族が積極的に要望を上げていく必要があるというお話でございましたけれども、この象徴空間の計画に関しては北海道アイヌ協会が主体になって委員のほうに参画しております。そこで協会は本部が各地域からの声や要望等を踏まえた上で代表者としての意見を当然委員会の中で反映しているということが一つ、それからそのアイヌ協会だけでは拾い切れない意見があるのではないかとということで、内閣官房のほうで地域ヒアリングというものを行っております。先ほどの慰霊の仕方等についてのヒアリングと同様に象徴空間に対して何を望むのか。どうしていきたいのか。そこで何ができるのかということ各地で今聞き取りを行っております。たまたま昨日は夕方から内閣官房のほうで白老のアイヌの方にお声かけをして、そのヒアリングを行っているというところでございます。国のほうから一応これでおしまいということではなくて、また機会を設けて話を聞きたいということでお話がありました。ですからアイヌ協会は会議に参加するのはアイヌ協会の本部のほうを中心になって出るのですけれども、それ以外の声もきちんと拾うということでの国の検討が進められていることとお考えいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。各団体の方で構成されている活性化推進会議の基本構想の素案ができたのですけれども、これを具現化していくために財源確保していかなければならないと思いますが、総合戦略計画とか、過疎計画とかの絡みはどのようになっていくスケジュールなのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 端的に財源確保の関係で申しますと、多分基盤整備だとかそういうものを進めていく中で、ある程度の財源を確保しなければならないということが想定されていて当然町の一般財源だけでは進められないわけですから、国とかほかのいろいろなところから補助金や交付金を活用してという形になると思います。現在想定しているのは、どのようなよう

な計画をつくれればどういう補助が受けられるかということ想定して、ある程度の見込みは企画のほうで立てております。ただそれにはある種また別の整備計画なるものをつくることでそれを認定してもらうことで補助の対象になるというものでありますので、それを27年度に進めていきたいと。それも計画策定とか調査についても一般財源がないので、今回国から出されている交付金、地方創生の先行型という交付金をもし使えればそちらのほうの財源でそういうものを確保して進めていく予定です。あとほかのものについては地方創生の総合戦略をつくることによって何らかの国の支援もあるでしょうし、過疎の計画をまたつくりかえますけれども、そのことによって過疎債等の活用もできるというふうに想定しております。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 道路整備なのですが、かなりの金額が係ってくるのと同時に、あと通学路の問題もあって、大型バスの絡みもあって踏切の拡張とかもその先行型の調査の中には入っていますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず道路の関係でいえば町道、道道、国道がありますが、国道については国とちょっと話し合いはできると思います。あともし道道が整備が必要な場合は道と話をしていかなければならないというふうに考えておまして、基盤整備に必要な想定というのは今洗い出しはしていますけれども、その関係機関との協議はまだやっていないので、その計画づくりの中で進めていく予定にしています。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 確認ですが、その計画というのは27年度中にはでき上がるということよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 総合戦略とか、過疎計画、それから今回構想出しましたけれども事業計画というものを27年度中につくる予定です。

○委員長（小西秀延君） ちょっと活性化会議のほうの質問にも入っちゃっていますが、一旦区切って活性化会議のほうのご質問もあろうかと思えます。そこで一応確認だけしたいと思いますが、国立博物館の象徴空間アイヌ施策担当のほうにご質問をまだお持ちの方もいらっしゃいますか。本間委員。

○委員（本間広朗君） 先ほどちょっとこの前の質問と同じというか、戻るかもしれませんが。ロードマップの中に各地域や青年、女性等、多様なアイヌの人々の意見などを幅広く聞くと、これは先ほどの斎藤委員が聞いたのと同じような質問なのかということと、それとこの意見というか、いろいろ聴取するというのもう本当に期限が、期限がというか、ある程度もうまとめに入ってきているところで、先ほど同じ回答だとしたら国のほうでやると、国のほうで整理するといっていたと思うのですが、これはまち独自にそういう聴取というか、いろいろな意見を聞くとすれば、そういうまちも独自にそういういろいろアイヌの人々から意見を聞かなければならないと思うので

すが、その意見がどこに入っていくのかという、その辺のちょっと整理の仕方について教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 青年、女性などの多様なアイヌの人々の意見等を幅広く聴取するというございですが、出るということに関してそれがどのように反映され、整理されていくかということですね。それにつきましては、例えばこのロードマップでいいますと、その全体のところに文化伝承体験交流活動等の検討、詳細なプログラムの作成というところがございですが、この部分に特に反映をされてくるというところをござい。現在アイヌ民族博物館のほうで国土交通省から事業を受託した形でまず計画のほうを策定いたしますけれども、その中でも当然地域のアイヌの人たちの考えというものが出てまいりますので、そこにまず一つ反映されます。それに反映されるほか、当然先ほどご説明させていただきました運営協議会準備会合の中でそういう声を聞いた結果が報告されますので、それが全体の各国土交通省、文化庁、内閣官房、それから国、道、アイヌ関係機関ということでの会議体の中でそれが報告されますので、それが各施設整備等の中にその意見が入っていくというように考えています。あとは地元でのアイヌの人たちの意見を聞く場ということをございですが、もともとの町のほうに年に1回でございですが、イオル及びアイヌ関係の意見を聞く、アイヌ施策に対して意見を聞く場というのを設けておまして、大体8割方はアイヌの方で若い方、それから女性の方などが入っていることで、そういうアイヌの方々の意見を聞く場というのは設けてありますのでそこでまず聞くということこれから取り組んでまいります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 本当はその中身を具体的に聞きたいのですが時間もあれなのでいいのですけれども。アイヌの人たちの今協会とか財団にかかわっている人たちがいますね。その人たちの意見とは別に意見を聞いていくということですか。若い人たち、女性も当然協会に入っている。ほとんどの方は入っている。その以外の人たち、当然協会に入っていればいろんなこれからの博物館のいくと思うのですが、その以外の人たちということですか。協会の中で例えばそういう女性とか青年の人たちをまとめて協会として出していくのか。個人的にいろんな意見を聞いていくのか。そこによってもやはり違うと思うのです。直接意見を出してもらって、国のほうではそういうのを博物館をつくっていくのに反映していくという考え方なのか。だから先ほど言ったようにそれを国のほうに上げていく順番として協会がその意見をまとめて国のほうに上げていくのかという、整理の仕方というか聞いたのですけれども。順番といたらあれですけれども、どのようなやり方ですか。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） アイヌの方の意見を聞くということでは基本的には北海道アイヌ協会がアイヌの方を代表する団体ということで、協会が中心になって当然参加の方たちからの意見を聞いて、それを代表してお話をしております。それ以外になかなか本部

まで届かない部分の声を拾うということで直接国が地域の方のお話を聞くという場を今年度もったということで、今まではほとんどそのアイヌ協会の代表イコールアイヌの方というような形で進んできたというのがこれまでだと思うのですが、そのプラスアルファという意味で今回そのヒヤリングが行われているという中ではそれは直接国に対してお話をということで、そのお話をしている方は白老においては参加されている方は多分ほとんどアイヌ協会に入っている方だと思いますけれども、ほかのエリアでは協会、ある意味反協会的な方も当然いらっしゃると思いますので、そういう方もその場に参画してきてお話をしていると思います。ですからあまりちょっと体制とは違う意見も当然あると思います。それをどう反映していくのかというのは非常に難しい。いろいろな意見を全て吸い上げることはまず難しいですけれども。何も聞かないで一つの意見だけ全てだと思ふような決め方はしないということを表しているのかというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） それではほかにないようであれば（１）国立博物館など象徴空間整備の検討状況についての質疑は終了し、午後から活性化会議検討状況につきましてのご質問を受けたいと思います。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 12 時 12 分

再開 午後 13 時 10 分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、博物館開館に向けた取り組みの協議を行いたいと思います。（２）白老町活性化推進会議の検討状況について、委員さんの皆様からご意見、ご質問を承りたいと思います。前田委員。

○委員（前田博之君） 基本構想の素案について伺います。これは４ページに主要施策、項目ごとに分かれていますけれども、仮に活性化推進とか基盤整備を見ても、これまで課題にされていたことばかりなのです。そして何かがあればこういう問題が上がってきている。この既存商店街の形成など、これはもう永遠のテーマです。前回、前々回も国の商店街形成の補助金が出ても何も結果的にはなかった。具体的ではないけれども、抽象的に上がっているけれども、本当にこれはここもそうだけれども、あるいはここでいえば次の７ページの推進プラン策定に向けた検討事項なんかでも、情報推進で温泉施設の移転事業、これはわかるのだけれども、その下の白老空間整備事業で中心市街地活性化とかいっているのだけれども、先ほど山田副委員長の部分の説明もあつたのだけれども、財源的なことを別にしても、具体的な部分について課長のほうはあれだったのだけれども、この項目を今度具体的に事例というか、こうするのだということを上がって整理されていくのか体系的に。これだけであって中心的な項目だけであとはこういう補助金があると財源をつけてやりましょうと。現実には具体的に言うけど新たな商店街と既存商店街の形成といっても全然イメージがわかりません。どこに新たにでは商店街をつくるのか。今シャッター街をどうするのかというのが全然ないのだけれども、当然これらについてはもっと具体的にこういうイメージができるようなものになっていくのか。それが誰が事業主体になってどうだと、そういうことがここばかりでなくて

1、2、3、4までそんなのだけれども、そういう部分がちゃんと具体的に提示されてくるのかどうかということです。ただこれで終わってしまうのか。そうすれば正直な話、画餅に帰すになってしまうのだけれども具体的に本当にどうなのかなと優先順位をどうするのかという部分です。だから財源云々で今財政状況になったら、上げたからといって結果的に財源がないからできなかったという話で終わってしまうのか。これはこれで今新たな計画書をつくるというところから、その中で優先順位をつけて、ある程度先ほども言ったけれども30年になっているから事業計画、実際の年次計画いつやると出すのかどうかそういう財源的なものもあるのだけれども、具体的にはどこまで話が進んでいるのか。その辺まず。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今の商店街とか、そういう再整備とか、そういうものについての実現性だとか、その優先性の問題ですけれども、今は当然構想だからそういう方向性は示しているのだけれども、今後そういうものを具体的にというのは27年度の検討になるのですけれども、今のところ何も持たないでそちらのほうに議論が進んでいけないので、今の段階では例えばそういう商店街の整備の関係についてはどういう手法が可能性あるのかというところで、ちょっと出ていますけれども、活性化推進の1番目の1番上の主要施策の枠ですね。①のところを中心に市街地活性化法の活用とありますけれども、例えばこういう手法だとかもしくは最近ちょっと前に話題になりましたけれども、夕張市とか下川町が取った地域再生法を活用して整備していくという方法が考えられるということで、27年にはもしそういう整備手法をとるのであれば、それを取る方向に進んでいかなければならない。そしてもしそういう形で進んでいったとしても財源として公共なのか民間なのかという議論は当然出てくるので、例えば中心市街地の活性化法については官民ともに支援がある内容になっています。運営主体とかそういうような話では、この主要施策の3つ目の1番下の枠の③に例えばまちづくり会社というのがありますけれども、こういう形態をとって例えば新しい商店街なら新しい商店街、それが駐車場を含むなら駐車場を含むということの運営を担う、もしくは物産を商品化につなげるとか、そういうような仕事を民間が担う運営主体として、こういうような組織形態ができるのか27年度に検討して、27年度中にその事業の方向性を決めていこうという今のところの想定はございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 具体的なことはまた先ほど言ったように一般質問等々で皆さんあると思いますけれども、流れだけ聞いておきたいのですが。これを見ると結果的には博物館はくると。だけど結果的には白老の観光の1番しななければいけない滞在型の部分を目指さないといくら主要施策で今いった説明をやってもお客さんのまわりはないと思うのです。そうですね。そこをまず一つどうするかという問題と、今説明受けた部分でわかったのだけれども、だけどその前段として人口減少とか、とめるといっていますからそれは前提でいいです。では町民の購買力とか、今社台から虎杖浜まで分かれている部分のコンパクトシティ崩してやれば人口集中して一つの商店街を今言ったように活性化した中でにぎわいの中で来たお客さんが回っていくということをししないと、ただ商店

街を整備したからといって誰もお客さん来ないのです。ただそういう部分のもっと白老の現状と分析した上でこういう主要施策が出てきたのかどうか、その辺を伺いたい。ただ羅列しても結果的に何もならないのです。正直な話。その辺が1番肝心だと思うのですけれどもそうしたらつくるのに。その辺の部分はどんなふうを考えてこういうことが出てきたのかということです。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 多分おわかりだと思いますけれども、きっちりした調査、分析というのはまだなっていないのですが、例えば今後そういう今後博物館ができたときに外国人観光客がふえるという可能性がある。外国人の一日の消費額がどのくらいで、それが何万人になるとどのくらい消費がふえるとかというのは大ざっぱには出しているのですけれども、滞在型という面でいえば、きのうもちょっと国の人と話していた私たちも考えているのですけれども、博物館は結構エリアが狭いのです。ではそこに駐車場がつくれるかという、例えば駐車場ちょっと離してつくって博物館に、今までは1時間程度だったけれども多分2時間以上の滞在にはなると思うのですけれども、それが終わった後にはバスなり、車に乗るところまで歩いていく。その間に商店街を形成するというような形ですとか、それからこれはまだ全然未定の話だからそういう話で聞いてほしいのですけれども、国立博物館は通常9時から5時までとかという開館時間なのです。それをそのまま受けると結局、今もそうですけれどもランチタイムしか町内に居ないのです。せいぜい昼ご飯を食べると。それを例えば9時から8時でもいいですけれども、11時から8時とか、そういう時間を夜にのぼすとディナーの時間にまで滞在がふえるということで消費額がふえると。そういうような観点で、そういう食の町で売っていますからそういう時間体を変えとか、それに合わせて滞在型の、これはまだ検討段階で何とも言えませんけれども、宿泊施設をつくっていくとか、そういうような話に広がっていくということは想定の中では議論されています。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） これで終わります。具体的なことはあとで。仮に今言った部分で、本来滞在型でも博物館に来たお客さんでもツアーで来るお客さんは今高橋企画担当課長が言った部分というのはあり得ないのです。そうでしょう。そうではなくて家族連れとか、そういう分が来て、ツアーの人もちょうと食事してくれればいけれども、そういうようなターゲットを絞った、博物館に来ても全ての枠になるわけではないのです。だからそういう部分の観光が白老町として目指すものということをちゃんとここで前段でうたった中で今言ったことを言わないと正直説得力がないのです。だからそういう部分をもっと議論しなければいけないと私は思います。私が言っている評論家的な言い方すれば、もし議会とか何かでどういうアイデアありますかといったら言う覚悟持っています。一つ言ったけれども、今外国人来るといっただけでいろいろ解釈があるからそれはそちらにおいて、逆に国立博物館がどういう人材構成になるかわからないけれども、今の白老のアイヌ博物館みたく多文化というのか、異文化を勉強にきた外人が結構いますね。そういう人方はみんな苦小牧に行っているわけです。そうすると今言ったここにある温泉を拠点にしたときにある程度安くして、そういう人方がそこに泊まって長期滞在して研究できる、そういう施設のホテルにするとか、そう

いう具体性をちゃんとターゲットを絞ってやっつけていかないと結果的にこうやっても、先ほどの話ではないですけども人ごとになってしまうのです。博物館できても。やはり町民が一つのこういうアイデアいいとか、そういう部分をやっつけていかないと、ただこれでやっても、これでやるというのだけれども、その辺は詰めていって町民からアイデア求めるとか、それはできるかできないかは別です。精査しなければいけないですけども。そういう形の中で町民もやはり意識を持って自分たちも参加してアイヌ博物館を拠点にして、こういうアイデアの中でやってきたと、そういうことをやっつけていかないと結果的に机上のプランで終わってしまっ、ここは乖離されてしまうのだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今前田委員のおっしゃったとおりだと思っています。そういう分析、ターゲット、そういうものを例えばツアー客、個人客、教育旅行客、そういうものとか、ホテル宿泊についても家族連れだとか、個人客だとか、団体だとか、そういうもののそれぞれの受け入れ体制というものは当然考えていきますし、もう一つつけ加えるとこの地区だけの話ではなくて町全体というものも考えていかなければならないので、町内の周遊性だとか、連携とか、そういうものも一応この中で踏まえています。今簡潔に申していますから、あれはこれはというご質問は出ると思いますけれども、今のところの個別に決定している段階ではないので、27年度にそういうものを決定していく予定ということです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） ではわかりました。そういう部分についてはある程度整理されたら当然議会とかそういう形の中で協議されて、一つの方向性で決めていくという部分で解釈していいですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 議会に対しての説明は今後また形態があると思いますので、いずれにしても説明は行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかがございませんか。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 一つだけ。今の話にもかかわるのだけれども。確かにこれは町全体のまちづくりと、それから博物館構想といろいろとこれがどちらが先かではなくて、お互いに連携していかなければならないのではないかというふうには思うのです。前に九州の博物館を見に行ったときもやはりすぐ隣に八幡宮があってもものすごい人が出ている。それでいてなおさら博物館の運営というのは本当にぎりぎりで行っている。それで町民の力を借りてかなりのイベントをやりながら運営をしているというような状態の話聞いてきたことがある。そうするとここに国立博物館ができたから、それがひとり立ちするかというと、絶対そんなことにはならないということはもう明らかなのです。まちの魅力と合わさって初めて運営がされるのではないかと。そうするとまちに広げて見たときに商店街を活性化する、あるいは宿泊地をつくる。それから観光事業、交通をどうするかというのはさまざまなことを考えても、これは民間の力を借りてどんどんいかなければならないですね。民間活力だと思うのです。そこでどうやって興すかと。これは行政がやる部分ではないは

ずなので、民間がどんなふうに関わり、それに全体に乗っかっていくかという。そうなるとその部分との連携というのは、今いろいろ話し合っている活性化会議の中の話とこの民間の事業者との関係というのはどういう関係にあるのか。本当にそういう力を借りてまちづくりをしようとしているのかどうなのか。そのあたりは今どういうふうに進んでいるのか、それだけ聞かせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今おっしゃられたようにさまざまなやり方と民間の力というのは必要だというふうには押さえています。それで行政としてはそういう民間の力を発揮しやすいような環境をなるべく整えていきたいということを考えていまして、例えば今九州博物館の例をお話しされましたけれども、九州博物館は博物館よりはるかに天満宮のほうが人数が多いのです。そういう観光地というか、来訪者が多いところでの隣に九州博物館があるというそういう環境の違いは全然違うのですけれども、やはり今後の話し合いにはなりますけれども町内の民間の資本とか、そういう資本投入がどれだけできて、でもこういうのが必要だといったときにその資本力が足りない場合に、ではどうするのだと、その外部の資本投入を求めていくのかどうかという、さまざまな手法がありますけれども、今の考え方はまずは町内で考えて、そこでできない場合は外の力も補っていかねばならないだろうというようなスタンスでちょっと検討しております。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。ないようであればちょっと私から一つ。財源的な流れといたらよろしいのかどうかかわからないのですが、この春に先ほどちょっとお話にも出てきたとおり地方創生の先行部分出ますね。新たなそれもきちんと計画を出さなければ認められないと。今後また新たなまちづくりを考えていく場合には先ほど言っていました、中心市街地活性化法や民間活力を生かせる体制整備、まちづくり会社などいろんなことを組み合わせていくという形になっていくのかと思うのですけれども、流れ的にいうと地方創生を取りに行つてそれに乗っけられた場合には今後つなげていくということが優位性を持っていけるのかどうなのか。途中で途切れてしまうとかこういう大きなプロジェクトというのはなかなか成功に近づかないとか、絵に描いた餅に終わってしまうというような考え方をどうしても持ってしまうのですが、大きなプロジェクトとして見ていただいて国からの理解というのはこの地方創生というキーポイントにおいてほかの事業にも合わせていきやすいのかどうなのか、その辺はどういう認識をお持ちかお聞きしたいのですが。高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 地方創生にどういうふうに関連していけるか、もしくはそういう位置づけできるのかというような趣旨だと思いますけれども。白老町としては国がいつている地方創生についてはいわゆる少子高齢化、人口減少、もしくはそれを歯どめをかける生活の安定とか雇用創出、そういうものをどういうふうにつくり出していくかということが中心部分で、それをやっていくことは当然子供の教育の問題とかそういうものもありますけれども、経済的な面だとか、そういう面ではまさしく白老町の地方創生はこの象徴空間の整備に関連してやっていくというスタンスでありますので、現在の先行型についても先ほど今後活用していく手法について先行型

で取って、地方創生の総合戦略の中に明確に打ち出して白老町の地方創生の総合戦略という位置づけで進めていこうという考えを持っております。

○委員長（小西秀延君） もうちょっと詳しい内容でいくと、地方創生の先行分だと聞いた話によると、その自治体の人口規模と色々な形でもらえる枠が決まってくると、この地方創生の本体もそういうふうな形になっていて限度があるのかどうなのか。そしてこの中心市街地活性化法もそういうまちの規模等色々な条件が枠が決められてしまうのかどうなのか、その辺もちょっと詳しく教えてほしいのですが。高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今出ている交付金の中で地方創生の先行型といわれるものは各自自治体の人口とか財政状況に応じて限度額が示されました。それで一応額的には白老町は4,200万円なのです。そしてもう一つ今回出ている交付金に生活支援消費喚起型というのがあって、そちらのほうは4,400万円。その二つを今国が補正しますので当然、今年度中の3月議会にその分の白老町の事業として補正をかけて、繰り越して27年度に実施するという見込みになっております。本体の地方創生のほうはその地域がつくった総合戦略に基づいて進めていく中で基盤整備だったら社会資本整備交付金だとかそういうものと連動して、基本的には国は地方のアイデアというか、そういう提案によって差はつけるといっていますし、際限なく国も支出するというものではないのでは枠は決まっているという中でアイデアを出す。白老町の場合は国が整備する事業とともに町の活性化を図るという意味では国にとっても地方創生のモデルになるというふうなアピールをしながら進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。前田委員。

○委員（前田博之君） 今もお話あったけれども、地方創生うまく利用すればかなりインパクトがあると思うのです。だから私先ほど言ったように、この中から優先順位、そういうのをちゃんと決めなければ結果的に何だったのということになると思うのだけれども、そこで6ページ、この推進体制に対して、(3)の推進に向けた課題が1、2、3、4出ていますね。そして(4)で推進プラン策定に向けた検討事業をこれからしなければいけない。その中でどうも思うのだけれども、前も私は一般質問で若干触れたかもわからないのだけれども、この活性化推進会議の幹事会がいいです。各部会のメンバーがほとんど重複しているのです。これは本当にこれから今言った(3)と(2)になっているのに事務レベルの話ですね。この中にはそうしたら会長や副会長は別にしてそれぞれのそういうこの会からそれなりの言葉いいかわからないけれども能力のある人方が出てきてこういう検討を整理されるという確信がありますか。全部これは悪いけれども事務局の手になってしまうのではないですか。それと行政組織もそうですね。これはアイヌ各課、部署が載っているけれども。ものによってはそういう行政企画がおっているけれども、ただですね、幹事会と。これは直さなければだめですか。そうするとこの推進会議の部分が本当にそういう、ここに書いているように実務的なものになって、それぞれの団体というか、そこから先ほど私が言ったように課題や検討事項、あるいは主要施策、具体的に上がってきて実現性とかなるのかと思うのです。私もこの中心商店活性化活用なんてこんな商店街の人がまとまってやるにしても多分信用、保証とかいろいろ出てく

るはずなので。こういうのは。そこをただ書いてはいるけれども、そういう部分が本当にこれから、私はやってほしいからというのです。この推進体制の中で各団体の人がそういうものをちゃんと出して制約もあると思うのだけれども本当にできるのですか。本当にこれは右側のほうにみんな移行してしまうのではないですか。だからこれも結果的には事務局でつくってきたと思うのですけれども。だからその辺を現実的に先ほど言ったように同じことでこの視察でもそうですね。報告でも。本当に町民の人方が本町においては住民意識の差をいかに埋めるかとあるのだけれども、ここが非常に大事だと思うのです。結果的に行政でやれという話になると思うのだけれども、ここが1番大事だと思うのだけれども実際に実務を担当している課長どうですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 現在の役場の状況とか、そういう団体、町民の皆さんもよくご存知だと思うからそういう課題が出てくると思うのですが、そういう課題はないとは言わないですけれども、しかも現実的に26年度部会が中心に検討していただいた中でもやはり踏み込んだ考えですとか、幅広い情報とか視野を持ちながら検討するということの難しさは今年度も感じております。ただでは誰がいるのかとか、そういうことになるとなかなか難しい面もありますが、まずはきのう説明会でもあったのですが団体組織の中でもっと真剣に考えようと。もう今評論家の時期ではないと。実践に移さないといけないのだからという、そういう意識をまず持っていただいて組織の中で3人集まれば何とかと言いますけれども、きちんとした議論をして1人の人の考えで会議に出てくるのではなくてやはりいろんな人の情報や考えを持ちよって進めるしかないのかと。あとは行政内も各部会担当事務局が直接部会運営をしていますが、総括しているのは企画なのですけれども、それぞれがやはり兼務状態でかかっているものですから、なかなかそういう比重を避けないといえますか、そういうような状況も確かにある中で、これは予算にもちょっとかかわるのですけれども、少しやはり外部人材でも使って行政と民間のてこ入れもしていかなければならないと思いますので、その辺はいわゆる専門家なり研究者なり、そういう方の力も借りながら27年度は進めて、しかも今出したものがもうやるということにはならないと思います。ただ今はある程度の想定でこういうことをやっていかなければならないだろうという出し方ですので、27年度に具体的に先ほども申しましたが中心市街地の活性化法、これは町レベルで取った事例はありません。市とか大きいです。そして最近の事例では北海道では富良野市が成功した事例としてありますけれどもハードルが非常に高いのです。それも外部人材を活用しないと取っていけないだろうと。もし取れなかったら先ほど言った地域再生のほうの手法に変えていくということも視野には入れているのですけれども。ですから今出したものが全部できるためにどうするかではなくて、27年度の検討においては、もうこれはできないとかというのも当然出てこざるを得ない。その中で実践できたのが今の白老の力だと思ふしかないのです。私たちはもう理想を求めてそこまでやりたいという気持ちは持っていますけれども、それを決定づけていくのが27年度という非常に重要な年と受けとめております。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。今のことに関連するのですけれども、例えば大町商店街を活性化させようというときに、空き家対策とか空き店舗対策とかありますね。そういうことを考えるに当たって、象徴空間推進庁内検討委員会だけでそういうことが検討されるかどうかということちょっとやはり不足ではないかと思うのです。だからこの1、2年が本当にその重要な計画を策定するのにとても重要な時期になってくると思うのですが、それで人員の確保というか、もう少し担当を厚くもっていったらいかがかと思うのですけれども、担当者としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず前段の例えば大町商店街の話がありましたけれども、この活性化推進会議を立ち上げるときにちょっと話が出たのは商工会、そして振興会、そういうのを入れたらどうだという話もありましたが、とりあえずスタート地点では1番母体となる団体に出てもらって議論が進むにつれ必要であれば振興会とか、そういうほかの関連団体にも参加は可能にしようというそういうものは当初から出されておりました。我々もいろいろ意見を聞いている中では、例えば当事者ですから大町商店街の方は大町商店街を何とかしたい、再生できるというふうに考えていろんなアイデアとか意見を出していただいているのですけれども、商工会でも今アンケート調査をやっている、その今後の営業活動というか動向だとか、そういうのを調査しているみたいですが、なかなか将来に向けて力を入れていくという商店の数も少ないのが実情で、ではその中で後継者がいないのであれば外部からやりたいという人を集めるとか、そういう手法も逆に必要になってくる。それが大町商店街の中でできるのか、もしくは博物館の近くとか、そちらのほうでやるのかというのはわからないのですけれども両方の議論があると思います。そして大町商店街は大町商店街で、ではその商店街の機能だけでいくのではなくて昔も議論ありましたけれども生活街という、そういう概念で整備していったらどうかということも検討の項目にはありますのでそういうものをどんどん議論していきながら整備の方向性とか、そういうのを出していきたいというふうに考えていますし、あと人員の確保については我々にとってはやはり人員はある程度確保していきたいというふうに思いますし、民間の方たちにもさらに具体的な議論をするに当たっては参加していただきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 例えばなのですけれども、大町商店街の空き店舗を活用するためにリフォームするための補助金制度ですとか、そういうことを施策として考えた場合に先ほどのさまざまな地方創生とかの補助金を活用する道というのはあるのでしょうか。そういった施策について。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今なかなかそういう補助金が見つからないのです。探してはいるのですけれども。企業支援だとかいうのはあるのですけれども、そういういわゆるリフォームだとかそういうものについては融資制度になってしまうのです。ですから今回の交付金でも消費喚起ということで売り手側がリフォームなりして買いやすくするとか、ちょっと品揃えをよく

するとかというそういう努力はいいのかと思ったら、それは当てはまらないらしいのです。ですから一般住宅向けにリフォームの補助というか、そういう制度がありますので事業者向けのリフォームというのも別途考えて財源確保ができればそういう手法もやっていきたいとは考えております。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 視察で伊勢神宮の周りのおかげ横丁を視察してきましたのですが、やはり統一された町並みづくりということ、それは民間から発想はあったのですけれどもやはり行政側の支援も確かにあったということで視察してまいりましたので、町づくりというところで町としてもどういう支援ができるのかというのを常に考えていただきたいというのが要望です。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 先ほど言った11月の視察は大宰府市、萩市、門司市というところが視察地になっていますが、一方産業振興計画の中で視察に行った長浜。彦根のほうについては彦根城という各施設があって、今はそれこそ彦にゃんというキャラクターですごく人気を集めているのですけれども、そこはキャッスルロードという商店街を整備して景観的にも統一をして新しいそういう商店街づくりをしていました。それに係った費用は莫大なものなのですが、そういうふうやっていこうという発案は市のほうでも当然あったのでしょうかけれども、そういうやはり商店街の中に熱い思いと行動力を示して、それでその商店街の中で結集してそういう事業に取りかかったということ聞いておまして、その当事者がやはりそういう熱意とかそういうものを持って進んでいかないとなかなかうまくいかないのかというのは思っております。ですが、ここも屋根のない博物館通りとやったときにはなるべく景観統一というのもあったので、今回はいわゆるやるとしたらアイヌデザインとかそういうものも取り入れたような形もアイデアとしては出てきておりますので、そういうものもできる形を探していきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。前田委員。

○委員（前田博之君） 吉田委員の分も含めて質問します。私たちも九州博物館へ行ってきたのですけれども、ここに写真がありますね。1番今懸念しているのは、これからの高橋企画担当課長もそうだし、アイヌ室長のほうもそうだけれども、博物館の基本計画に入ってくるのだけれども、この9ページの真ん中の写真にエントランスありますね。食事とか、コーヒー飲めるところ。これは私たちも疲れたから飲んできました。それで次のページに「あじっば」の内部がありますね。これは近郊の町村の物産を集めているのです。アジアのお土産は別にして。案外ここで集約されてしまうのです。そうすると今の旅行もそうでしょう。ホテルに入ったらそこで買い物、よそで買わない。白老が典型です。昔はお土産屋さん売れなくなった。そういうことがどういう形になるのか。新しい博物館も北海道の特徴を出すために、アイヌと合わせてです。こうされてしまったらいくら今言った計画であって、何だか通りをつくる、あるいは新たに博物館のところここに商店街つくると書いてあるけれども、そういう部分からいけばお土産屋さんばかりではないけれども、非常にこの中に食事、お土産全部集約されてしまうから、その辺をちゃんと白老町としてのコンセプトをもって国と整理していかないとアブ蜂取らずになってしまいます。はっきり言わせてもらっても私

は見てきて感じています。その辺をきちんと整理していかないと何も一生懸命こちらで基盤整備いろいろやっても困るのです。それが1番大事な問題になるかと思うのだけれども、その辺はどのように考えているのか。これは町長も含めて考えなければいけない問題です、これは本当に。だから国のほうとの整合性を本当にとる必要があると思うのだけれども、まだ見えていないから云々と言えないかわからないけれども、それをちゃんと白老町としての基本方針を明確に出してこれから話していかないと大変なことになると思うのだけれども、その辺いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 私残念ながら九州博物館行っていません。東京博物館とかそちらは行ってはいますけれども。今おっしゃられたようにエリア内完結してしまえば周辺に波及効果も何もなくなるということで、先にお話しましたように人の流れのそういう導線だとか、滞在、滞留の回遊性だとか、そこには宿泊施設、商店街、飲食店、そういうものをどういうふうに町内で最大限の経済波及効果を持っていけるのか。もしくは地元産品を使えば生産者のほうも潤いますので地元産品を活用したそういう店舗の活用とかというのは当然1番最大限の効果を出せるような模索というのはしておりますし、エリア内で全部完結するような方策はとらない。先ほども言ったように国立博物館だけれども従来の国立博物館の営業時間帯と変えてもらって町内への波及効果も求めていきたいという考えを持っていますので、それらを総合して、そういう方針で今後進めていきたいとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 現在国のほうからも具体的なエリアの内部での配置とかは決まっていないのですけれども、どういうことがまちでできるのか。あるいは民間にできるのかという整理がされつつあります。ですから国のほうから全部国があそこをやるということではなく、エリア内のお土産屋さんをつくるとか、レストランをつくるということではなく多分民間の力を借りることになるという話もありますので、その辺の情報を実際今活性化、まちのほうで高橋企画担当課長の企画担当のほうでやろうとしている計画等のほうにリンクできるように情報を絶えず取ってやっていかなければならないと考えています。ですから国との話し合いというのは最近具体的な区分が出てきていますので、その部分については十分こちらのまちとしての意見をまとめて言う場面が当然あるというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ご意見、ご質問をお持ちの方。ないようですが。本当にこれから白老町の未来を語る時に欠かせないこの象徴空間の事業は重要なところになっていくと思います。担当される各課の皆さん本当に大変かと思いますが、いろいろ試行錯誤の上で、私もそのエリアだけで完結するような、駐車場が本当に近くて随分便利だというよりは、多少歩いてまち全体を楽しめるというような形でなければ本当のそのまちに行ったという気分にはならないと思いますので、ぜひそういう構想を描けるようにご努力をこれからもお願いしたいと思っております。ここで(2)までの白老町活性化推進会議の検討状況についてを終了させていただきます。お疲れさまでございます。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて引き続き会議を再開したいと思います。

本日の調査事項の3点目、地域担当職員の活動状況と地区コミュニティ計画の進捗状況についてであります。担当課からの説明を求めます。中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 地域担当職員の活動状況と地区コミュニティ計画の進捗状況について、資料に基づいて説明をさせていただきます。全資料につきましての1番下にページ数を振っておりますので、若干ページ飛びますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。まず1ページの地域担当職員の活動状況につきましては、26年度に3名の地域担当職員を配置いたしまして複数の地域担当職員としての機能はございますが、大きく地域とのパイプ役、またもう一つ地域活動の促進役として現在取り組みを進めております。中段になります。地域担当職員の主な役割ということで、今申しますように大きく2つに分けておりますが、あえて4つに説明させていただきたいと思っております。（1）地域とのパイプ役、それから（2）行政からの情報提供、そして（3）地域との信頼関係の構築、そして（4）地域まちづくりの促進役ということで、大きくは4点でございますが、次のページをお開きいただきたいと思います。2ページです。これらの機能を踏まえまして、平成26年度における具体的な活動概要でございます。前のページに（1）から（3）まで、これにつきましてこれより説明をさせていただきます。（4）地域まちづくりの促進役につきましては2つ目のテーマの地区コミュニティ計画、こちらのほうで4ページ以降の資料で説明をさせていただきます。2ページの本年度の具体的な活動の地域とのパイプ役についてでございます。大きくは3点整理をさせていただいております。まず全町内会の訪問活動、また2点目には町内会・各団体との交流活動、そして最後1番下ですが個人からの連絡等という3点で整理をさせていただいております。まず1番上の全町内会の訪問活動ということで4月から地域担当職員になった職員がまず全町内会105町内会の会長さんと面談をしながら地域の状況を知りたいということで、直接顔を合わせ地域の状況の情報交換を行いながら、地域担当職員としての顔見せ、交流の場ということでまず5月以降に対応をいたしております。当時4月下旬に逮捕された土佐犬事件がございまして、こういった大型犬の管理状況など、今困っていることということの切り口とした訪問活動を行っております。そのほかに何か困っていることはということで野良猫ですとか、雑草、空き家、さまざまな情報提供がございました。その中で即時対応できるものについてはそれぞれ連絡、対応いたしました。また各会の連絡をして対応していただくもの。また予算措置を要する案件などもございましたので、こちら辺分けて対応をいたしております。2点目の町内会・団体との交流活動につきましては大きくは記載のとおりでございますが、町内会から要請を受けて、それぞれの対応をさせていただいております。地域の交通安全ですとか、雑草、その他町内会として困っていること、それぞれの対応をさせていただいております。1番下、個人からの連絡等ということで、これはまさに

個人からのそれぞれの近所のトラブルですとか、さまざまなことが寄せられ、それぞれ随時地域担当のほうで対応をさせていただいております。次に3ページ、きょうのテーマの2点の全体的な状況を体系化しておりますが、上のほうに書いてありますとおり行政が取り組んでいる協働の深化ということで、協働のまちづくりに関する取り組み、そして下段のほうに書いてあります地域につきましては、今私どもが取り組んでいる関係のことを整理し、これらのパイプ役、それから活動の促進役ということで中段に地域担当職員の位置づけをいたしてございます。雑駁ですが地域担当職員制度につきましては現在の状況はこういった形で進めさせていただいております。次に4ページになります。地区コミュニティ計画の進捗状況について報告をさせていただきます。今4ページ、5ページ、時系列で説明をさせていただくのですが、先に資料のほうをざっと説明をさせていただきます。5ページの中段以降につきましては計画を取り進める上での考え方等を整理し、6ページ以降計画等の位置づけ、それから計画の期間ということで5カ年計画とすること。また4点目に計画の策定体制ということで65名の地域の皆様のご協力をいただき進めてまいりました。7ページ以降若干この後説明を加えさせていただきますが、7ページから14ページは地区コミュニティ計画議論しております本編になってございます。15ページ以降、資料編ということで7月15日以降の主だった全体会議。16ページ以降、3地区に分かれて各地区部会の活動について概要を記載させていただいております。19ページ、先進地視察ということで11月に東神楽町のほうを視察いたしております。20ページ、12月15日第2回の全体会議ということで記載させていただいております。以降21ページから最終ページまでは今回計画に関係していただきました委員名簿でございます。つきましては、4ページに戻っていただき若干説明をさせていただきます。4ページの1番上ですが、7月15日に第1回の全体会議ということで基調講演、北海学園大学の内田教授を招いて協働のまちづくりについての講演をいただき、その後全体会議を開き、役員を選出等の会議を行ってございます。次に8月、9月、10月、毎月1回3地区に分かれまして、それぞれの地区別の会議を開催してございます。8月3地区でやったことにつきましては第4次の白老町総合計画・地区別計画というものが関係する直近の計画という位置づけがございまして、これらについて計画内容について説明をし、これらについての検証等の会議を進めてございます。これらに関する意見集約を終わった後に地域担当職員が事務処理をし、取りまとめをいたしてございます。第2回9月につきましては第1回の会議の資料のほか、全国のまちづくりの先進事例、それから事務局からの提案事項、こういったものを提示し各委員からの提案事項などをそれぞれ発表いただき、第2回取りまとめを地域担当のほうで行ってございます。第3回10月につきましては1回目、2回目の地区別会議で出された関係項目を計画検討カードということでカードの振り分けをし、それぞれ項目の整理をして、後に事務局である私ども担当職員のほうで整理をさせていただいております。そして11月に先進地の視察ということで関係事項で直近で北海道の中で一番進んでいると思われる東神楽町の取り組みを役員3名と事務局で視察に行っております。12月15日、第2回の全体会議ということで基調講演を同じく開催し、東神楽町の山本町長をお招きし、基調講演を行っております。当日議会の議員の皆様にも多く出席をいただきましたことをお礼申し上げます。基調講演の後に第3回の地区別部会でまとめら

れた計画項目を提示し、その後の役員会のほうにゆだねるということでの会議を終えております。ことしに入りまして今週ですが、1月28日に正副委員長会議ということで計画素案の整理の事務を行ってございます。5ページになります。今後の予定になるのですが、2月中旬に第4回の地区別会議ということで3地区に分かれまして、今説明をいたします計画の案に対する意見を再度整理いたし、またパブリックコメントを実施いたしますのでこれらのことを整理させて取り組む予定となっております。そして3月の下旬に第3回の全体会議ということで最終会議を予定しております。計画の最終決定を行い、その後町長のほうに策定委員会から報告をさせていただき、新年度からこの地区コミュニティ計画を運用させていただくという予定で今現在取り組んでございます。若干ですが7ページ以降で地区コミュニティ計画の中身についての説明をさせていただきます。7ページから3地区に分けたものがそれぞれページを追って記載しておりますが、7ページ社台、白老地区コミュニティ計画の部分で説明をさせていただきたいと思います。太文字で1. 地域の安全。中段のほうに2. 環境美化ということで、これまでの分類作業の中でこういった大きな分類作業を地区のほうで行っていただいております。さらにそれを細分化し柱立てをしております。1、地域の安全の中で(1)地域ぐるみで防災活動を推進します。という形で括弧書きにしているものについては大きな柱ということで、何々を推進しますという形の表現で統一をさせていただき、それ以下の①以降のものについては具体的な取り組み項目として何々に取り組みますということで、それぞれこれまで検討したものを整理させていただいております。こういった形で各分類ごとにまとめ、柱立てと枝で具体的な対策項目を整理しているという状況でございます。それで今の見ていただいております7ページの右側になります推進内容、これは空欄になってございますが、今後5カ年計画ということで5カ年の中で取り組めるものを今後の会議の中で優先順位をつけ、それぞれ何から取り組むかということで5カ年の中での取り組みを精査する予定となっております。4月以降につきましては、新たな計画を推進する体制というものを今検討してございますので、これら計画をつくったものの中で5カ年の中で優先順位をつけられたものを受けて新たな推進体制の中で1年目に取り組むもの、2年目、3年目とそれぞれ分けた取り組みを進めていく考えでございます。今お話をしている中で大事なことを1点忘れておりましたが、過去の同様の形の計画の中ではほとんど行政、役場がやるのだということが大きな柱になっております。今回整理させていただいたことにつきましては、地域が主体となってやること。そして町と協働で取り組むという項目に絞って整理をさせていただいております。当然行政でやらなければいけないものについてはそれぞれ総合計画にのっかって、それぞれ各部局のほうで責任を持って推進するという形になってございますので、今回地区コミュニティ計画につきましては地域がいかに自分たちで取り組めるか。そして町がいかにこれらをサポートし一つずつ取り組んでいけるかということの項目を整理し、計画として完成していく予定となっております。大変雑駁ではございますが、そういった形で7ページ以降同じような形での記載になっておりますので、もし質問がございましたら個々具体的に質問にお答えしたいと思いますので、提案、説明のほうは以上で終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。担当課からのご説明が終わりました。ここで

委員からの意見、質疑を受けつけます。どなたかございますか。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 何点か単純な質問をお伺いします。3人の地域担当職員により、105町内会の訪ねていくという。そしていろいろな近況情報の交換を行ったということなのですが、105町内会は全部終わられたのかどうか。その点、1点伺いたいと思います。それと、これはちょっと気になったので余り直接関係ないといえれば関係ないかもしれませんが、太陽光パネルの光反射の連絡対応というのがあったのですが、何か個人的な悩みとして、これも個人からの連絡ですので解決する方法があったのかどうか、その点伺いたいと思います。あともう1点、各地区のコミュニティ計画がそれぞれテーマを決めて安全とか美化とかなっていますけれども、地域の安全の中で地域ぐるみの防犯活動ありますね。この中でサインに対する対応のあり方みたいなものは担当が違いますか。振り込め詐欺とは今言わないのですね。いろんな詐欺の方法がありますので、そういったものに対応するための今後地域でも防いでいく。もちろんいろんなところの企業も、銀行だとか、郵便局とかいろんなところが協力して防止に努めているのですが、どんどんふえていっていますね。そういった中では地域の中での防犯とか災害に対するものはある程度図面上とかででき上がるのですが、そういった詐欺に対する対応の仕方を地域の中で何か出たかどうか、その点伺います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 3点ご質問ありました。まず105町内会につきましては5月、6月にそれぞれの3人所管する町内会分けて回ってございます。私はここ数年何度も何度も町内会長さんのほうを回ってがおりますので、短時間にお会いできる町内会長さん等にお会いして対応させていただいておりますが、上村、田中両氏につきましては初めて任務につきましましたので、それぞれ全町内会長さんと直接お会いして情報交換をさせていただいております。今日現在までの計画策定と、さまざまな会議での町内会との連携のまず第一歩として、全町内会のほう回ってございます。2点目の太陽光パネルの対応につきましては、これは小規模な太陽光パネル設置が実は北吉原地区のほうにございまして、西日が入ってくると。これについては町が直接ということよりも個人ということで、一応取り次ぎをいたしまして相手業者さんのほうにも連絡を取り、個人から連絡いけるような形のつなぎ、こういった形で対応させていただいております。3点目の詐欺ですとか、そういった今日的なものにつきましては3地区とも実は、例えば7ページの中段（2）地域ぐるみで防犯活動を推進します。こういった中で②防犯啓発ということで、ほかの地域も同様に共通のものとして意見が出てございますので、これらについては地域には防犯の役員もいたり、そういった方たちもいますが、詐欺の手口なるとまた違ってきますので、まだ個々具体の対応については詳細については詰めておりませんが、今後の地域でのこの計画にのっとって取り組む中ではそういった個人の問題をどうするかだと具体的なものについてはこれから対応させていただきたいと思っています。まずは計画に載っているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 担当職員が各町内会に入って地域コミュニティ計画の推進ということであるいろいろなお話をされていくと思うのですが、個々の相談的なもの、細かいことが大変多くて大変ご

苦勞されているのではないかと思いますけれども、中村町民活動担当課長は今まで入ってられましてけれども、上村さんあたりは初めてだと思いますので今の現況のこういった計画、町の計画に対しての町内会の方々の反応というのはどのように捉えられていますか。どうでしょう。町内会だけでいっばいだというような声はないですか。

○委員長（小西秀延君） 上村地域担当職員。

○生活環境課地域担当職員（上村幹康君） まず行って温かく迎えてくれたということが一つです。それとどういう仕事をするのか、どうのこうのいろいろあったのですけれども、お聞きしてできるものはつなぎますということで、説明していったので皆さんきちんと受け入れてくれたと。それに答えていきたいとは思っています。結構連絡等もいただいております。ただ一つ内容がだんだんわかかってきていいのですけれども、まだ少しやはり行政に対する不信感が行ったところでちょっと感じられたので、その腐食をこれからどうやっていこうかということにちょっと力を入れていかないと物事が進んでいかないかと思っています。これはもう積極的に動いていくしかないだろうと、こういうふうにも感じております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 地域まちづくりの促進役ということで公共施設の利用促進の活動という中で、今後その公共施設のあり方等も含めて計画的なものとか、統廃合を含めてやっていかなければならないと思うのですが、これはいつごろまでにこういう明確なものでき上がり、そのためにも町内会の方々の意見も伺っているのではないかと思うのですが、町内会のその意見等含めてどのような形になっていくのか、いつごろできそうなのかというのは大体予定できるのかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 資料の4ページの10月でございますが、公共施設の利用促進についての議論をさせていただきました。第1回、第2回それぞれテーマを持っていたものですから第3回に実際に人が集まる集会施設を持った公共施設、こういったものをデータをそれぞれの地域のデータをそれぞれお示しをし、現状をお伝えし、意見を求めたところなのですが、それぞれの公共施設に対するこうあるべきというようなものまでの深い議論にはまだ至っておりません。今後別になりますが、町といたしましても公共施設の総合的な調査そういったものは国から求められてございますので今後27、28年までのそういったものと合わせて、今後私どもがこの計画をつくっていく中で実は公共施設を使って活動を活性化していくという視点が1点ございますので、利用促進という視点で今後の議論の中にかかわっていき、町の部署で専門的に扱うそういったものに対しても今後引き続き地域の声を集約していきたいという考え方です。今回の計画の中では具体的な取りまとめに至るような活動には至ってございません。以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 全町内を回って意見を聞いて歩く、状況を聞いて歩く、大変なご苦勞な仕事だというふうに思います。一つの町内会だけでもあれほどいろいろ出てくるのに全部歩くのはそ

れは相当なものだろうと思います。それで今もちょっと話があったのですけれども、率直に係りとして担当として回って見て新しい発見だとか、やってよかったという思いだとか、そういうものというのはどんなふうに捉えていますか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 後ほど上村地域担当職員にも答えていただきますが、私のほうといたしましてはやはり新たなというよりも引き続きこれまで聞いてきた課題が多く、例えば草刈りの関係ですとか、廃屋だとか、それに類するこれまでに聞いてきたようなことが大変声として大きいということを感じて、なかなか行政としても対応し切れない部分があって、私どもとしても歯がゆい思いもあるのですが、ただそういったものとは別に細かないろんな個々具体のものもごございます。上村地域担当職員が取り扱って喜ばれた事例もごございますので、私も一つ一つ求められたものについては丁寧にお答えをして、一つ小さな成功事例を積み上げていくという基本姿勢で取り組んでおります。新たな発見というよりもこれまで取り組んできたことに終始して、これから引き続き対応していきたいという思いで私は取り組んでまいりました。

○委員長（小西秀延君） 上村地域担当職員。

○生活環境課地域担当職員（上村幹康君） 上村です。回ってみて町内会長さん方はよくやっぴらっしゃるといのが実直な感想です。いろんな細かいところに目を配っている。または身を投じているということがよくわかりました。非常に住民とものごく近く接しているというこの世界、これは大事にしていかなければならないと。行政側としてはそういう目で町内会を見ていたかどうかというのは私にはちょっともっともっと行政と身近にお願い事だとか、ざっくばらんにやっていたほうがいいのかというふうには感じます。これから大事なこの世界をどうやって再構築していくのか。それから本当にこの協働のまちづくりという形で自分たちができるところ、お願いするところ、それらを共通の目的という形でもって行けたらやはりいいまちになるだろうと思って非常にこれからも頑張っていきたいと強く思いました。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） そうやってやってもらって町民とその担当者がすごく身近になったということでは大変素晴らしいことだと。それが身近になった、担当者だけが身近になったのではなくて役場全体がもっと身近になっていけばこれはいいことだろうと思うのですが、そこで一つ聞きたいのは、これを聞いた後まとめていくという作業をやっていますね。写真が出ていましたけれども検討カードを並べて何かやっていますね。18 ページですか。カードの分類作業と書いてありますけれども、これは中に書かれている内容というのは町民から出た要望だとか何か全部書かれたものを整理しているという意味ですか。それともそれを大体まとまってきたものを計画に立てるためのまとめの作業の中に書かれているものなのか、そのあたりはどんなものなのか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 2つの活動でございまして、一つは地域担当が地域に出て聞いて対応することについてはすぐできることできないこと先ほど申しましたとおりい

ろいろいろございますので、これら自体をまとめて私どもの活動として年度末に最終的な報告をさせていただきます。取り組めるものについては取り組むということでやっております。今見ていただきました資料のカードのほうは、二つ目の地区コミュニティ計画策定の中で委員さんから出されたこれらのカードの分類作業をやりましたということになっておりますので、それとはちょっと別なものになってございますので、各委員さんから出された地域に対する思い、そういったものが出されたものについては計画策定のカードの中に入っておりますので、これらは今見ていただきました計画本編の中のそれぞれの言葉としてこの中に入っているというものになっております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 計画を立てるための分類作業ということになるのですね。それでもう一つお聞きしておきたいのは地域のコミュニティ計画がそれぞれ出されて、項目がずっと並んでいる。その項目見ていると、これが煮詰められて最終的には一つの方向づけとして案が出されてくるのだろうというふうに思うのですが、行政がやらなければならないこと、あるいは町民がやらなければならないことちょっとかなり混ざっているのかという気もするのですけれども、これがもっと整理されていくのかと。先ほど優先順位をつけてきちんと整理するのだという話だったと思うのですけれども、これはそうなりますとちょっとこの使い方がわからないのですけれども。この例えば道路に花を植えますと、これは地域のあれとして花を植えますという方針が出たときに、自分の町内はみんなでやりましょうと、おれたちは都合があってそれはなかなかできないのだと。こういうようないろんな差が出てきますね。そういうものをここに計画の中に道路に花を植えますとかというような形で出てくると、これはすごくやる場所やらないところが難しくなってきますね。というような、そういうことが全部に起こってくるのではないのかという気がするのですけれども、そのあたりどんなふうに整理をされるつもりなのか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず行政でやることにつきましては先ほど申しましたとおり、第4次の地区別計画の中には行政でやるのが実は今見ていただきました項目の中にもっとたくさんあったのです。例えば道路をつくりますとか、港をつくりますとか、そういったものまで、極論ですけれどもそういったことがたくさんあったのですが、それらを取り除いてソフト中心に地域が取り組める項目こういったものだけということを整理して並べているのが今見ていただきましたこの項目になってございます。ですので地域でこれからやっていきたいという項目、役場とも連携しながら地域でやっていきたいというものに絞って整理させていただいております。その中で例えば花の例が出されましたが、いろんな実は取り組みがこの中に入っております、まず課題についてもやれることからやっていきたい。既にやっている地域もあったり、やっている町内会があたり、さまざまなのです。それをこういった計画に盛って全地区でやれるような形にしたいというのが最終的な願いですが、それはやはり段階を踏みながら現実的に町内会でできることだとかございますので、ここら辺相談をしながら意識を高めてそういう輪を広げていきたいと、花壇の例でいくとそういったことでございます。そのためには花とみどりから花をもらいましょうだ

とか、ではどうしたらいいのだろうかというような情報もそれぞれ共有しながら、今まで取り組んでいないような町内会がこういう形でできるのだねというようなこともあろうかと思しますので、そういった一つ一つの情報も提供しながら、できることから取り組んで輪を広げていきたいという考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 2ページにもあるのですけれども、予算措置を要する案件、これから対応していくとあるのですけれども、今この段階で例えばそういう案件というのはあったのかどうかと、これを許せば、許せばといったらあれですけれども各町内会でもいろいろとそういう要求というか要望というのが出てくると思います。その辺、まちとしてどういうふうにやっていくのか。だからそのところをどういうふうに対応していくのか、まずその点を伺いたと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず予算を伴うということになりますと当然役場のある課が対応するという案件になろうかと思えます。具体的なものについては今ちょっとお示しできないのですが、私どもが地域担当出向いて出てきたものについては内部で連絡会議というか、分類する会議、実は今年度はまだ1回も開いてございませませんが、そういった大きな予算を伴うものについては臨時計画でやるだとか、そういったものについては内部のそういった連絡会議という中で振り絞りながら振り分けをし、予算措置ですとかそういったものを制度として整理をいたしております。そこまでは至らないのですけれども実際に街灯をつけてほしいですとか、現実小額ではありますが予算を伴うもの、そういったものもたくさん町内会長さんのところを回ったときには出てきておりますので、そういった意味で今回の物についてはちょっと小規模なものが何件かありますが、まだ連絡会議を開くような大規模なそういった要望というのは出ておりませんので、今後の中ではそういった出てきたものについてはそういう体制の中で順次振り分けをしながら取り組んでいくというものになっております。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 今後本当に多分地域の人たちは予算がつけてもらえないと思ってある程度小額のところを要求してくるのかもしれないですけれども、中にはやはり各地区の中にも産業振興とかそういうのがありますね。それに伴って産業振興やれといってもでは何をやるのだといっても、中にはありますけれども、ある程度予算をつけてもらわないとうちの地区はこういうのをやりたいといっても何もやってくれないのなら結局だめになってしまうので。いくいくはそういうものを利用して何か地域振興につなげるものをつくっていききたいというまちの主旨というか姿勢だったので、その辺多分うまく各地区から一緒に上がってきたらなかなかそういう今度は対応し切れなくなってしまうのではないかとちょっと心配しているのですけれども、その辺をうまく整理つけていただければいいのかと思いますけれども、それとちょっと違うのですけれども、各地区のところにも生活向上の中にもありますけれども、例えば畑をつくりたいのだとか、そういう何かいろんな温泉熱を利用したいのだとかという、意外とそれは予算が伴うのではないかと思う。それは別にしても、

そういうやりたいのだということに対して、それが地域コミュニティ計画の中で完結するのか、それともそれから外れて例えば個人でやりたいのだけれどもそれも地域コミュニティがかかわってやっていくものなのか、その辺もちょっとわからないといったらあれだけれども、まちとしてどういうふうに進めていくのか。本当は一緒にやってもらえればいいのだけれども。ちょっとまだ具体的にどうのこうのという話はないですけれども、例えば畑作をやりたいのだということがあったら、そういう地域コミュニティとしてどうかかわっていくのかという部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 今回の地区コミュニティ計画の中には今本間委員から言われた産業振興の中でこういった項目で記載されているとおり、実際の地域の声として高齢の方のそういった意欲を何とかつなぐような形でのものというのが実際声として出てきましたので、実際町内会長の中には自分とここにこういう土地があって遊んでいるからこういうものを使ってできるのだというような提案もあります。そういったものをつなぎながら、実現可能なものについては支援をしながら、そして地域の方たちと協力をしながら、できるものについては例えば畑をつくることに皆さん集まってもらい、ここに書いてありますとおりできたものを次の段階として街頭で売れるのだったらそういった活動も。そういった中に公共施設を使って販売するだとかという、そういったものも将来の夢としていいですねという意見が出てきているのがこういったものの記述になっております。具体的なものについてはこれからということになります。

○委員長（小西秀延君） ほかがございませんか。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。昨年、教育委員会で子ども憲章を策定されたのですが、それを意識したこの計画づくりというのはされたのかどうか、1点お尋ねしたいと思います。あともう1点は、私が今まで見たことのない計画の中で地区別かるたづくりを推進というのがどの地区のところの計画にも入っているのですが、これに対する思いがどのようなものがあったのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 実際には過去の計画、そして各委員の思い、全国の事例、こういったものを先ほど説明させていただいたとおり、項目として上がっておりますので、子ども憲章にかかわる視点での発言は個々の委員さんからのものについてはちょっと把握していないのですが、そういった視点でのご意見もいただいていると私は思っております。1点目についてはその程度の認識しかございません。あと2点目の地区別かるたにつきましては、これは事務局のほうから実は地区別かるたであいさつ運動について3地区共通でお願いしたいという提案をさせていただいております。かるたについては後ほどわかったのですが既に白老町内にありますということがあります。ただ子ども憲章策定委員が議論する中ではありますという声が65名の中で1人も出てこなかったのですが、現存するというのがあとでわからなかった、職員である私ですらわから

なかったというところが大変申しわけなく思っております。5、6年前にもう既にできているのだそうです。それとは別に今回の思いは例えば子供に絵を描いていただくとか、子供に地区の特徴の言葉を出してもらうとか、そういうかかわり、そしてご高齢の方にもかかわっていただく、そういった幅広い年代で実行委員会のようなものをそれぞれつくって具現化していきたいという提案をさせていただいております。進め方については今後の集まった中での議論ということになってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかありますか。ないようでしたら、私たちが視察に行かせてもらった松阪市ではこういう地区を小学校区域でやっています、プレゼンテーション形式を取ったりしまして、まちの住民の方の思いをいいものは即事業化につなげていこうという予算どりもされているというような体制をとっていました。今後このようにコミュニティ計画をつくっていった上で優先順位等も出てくるかと思いますが、どういうふうな形でその住民の方の計画を推進されていくというお考えがあるのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですが。中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まずこの中に3地区とも共通なのですが1番最後は地域活動、地域力ということでそれぞれの地域での取り組みで今おっしゃいましたような松阪市の例のような地域組織、こういったものも必要だろうという意見も各3地区で出ております。これについては当然、地区コミュニティ協議会のような、地域まちづくり協議会のようなものを今後地域の方たちと議論をする中で形成していきたいという考え方が今回の計画策定の中では意見として出ております。先ほど紹介をいたしました東神楽町については今ご紹介のあった松阪市と同様に小学校区単位、東神楽町は小学校区単位なのですけれども、公民館を中心に公共施設を中心に町内会とは別組織で地域の公民館運営協議会という中で子供部会であったり、高齢者部会であったり、何かこういう部会を分けていわゆる組織をつくって町から予算をもらってそれぞれの事業を進めているというようなものもございますし、そういったような自治体と地区協議会、こういったものあり方というものについては今回の計画の中にそういった組織化についても検討していきたいという項目を挙げてございますので、ぜひ今後の中でいくら行政がつくってといってもできない部分だと思っておりますので一つ一つハードルを乗り越えて、こういう地区の協議会のようなものを目指したいという考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。あと一つ、第4次の地区計画も皆さんに見ていただいて、今回見させていただいている中では大まかにソフトの面が非常にコミュニティ計画の中では多いですね。前回の地区計画とは別にこのコミュニティ計画というのは地域の将来像もという言葉も入っていますが、おおむね今回のものについてはソフト系のものでコミュニティ計画をつくるというような趣旨で押さえていてよろしいのでしょうか。中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） やはり地域づくりの中には予算というのは必要になるというのは当然のことだと思っております。ただこの計画をつくる中で町の今の財政状況等を踏まえた中で夢を描くにしても、そういった期待を大きく要するものについてはなかなか描けないということで7年の計画期間中にあるこの地区コミュニティ計画は5カ年計画となっておりますの

で、小西委員長が言われるとおりのソフト中心のものとして取りまとめをさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 一つ具体的にお聞きしたいことがあるのですけれども、社台・白老地区コミュニティ計画の中の地域活動の中に地引網大会がありますね。これは社台ですずっと行われてきた地引網という事業なのですけれども、これを地区コミュニティ計画に入るということは社台で行われるときに白老からもどなたか手伝いに行く、協力して行うというような意味合いでよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 計画自体は固有名詞を極力絞った中で表現をさせていただいているのですが、これはおっしゃいますとおりの社台地区でやって、この中には夏祭り、運動会だとか、地引網だとか、それぞれ実は学校で中心でやったもの、町内会でやっているもの、勇士でやっているものというのが社台には存在するのだそうです。こういったものを今後の中で地区コミュニティ計画と連動して地域で学校統合などもある中で、ここら辺の再編をしていくべきだというような意見であります。これらについてはほかの地区、白老地区だとか、ほかの地区でもそれぞれ条件があれば、そういった地引網をやるだとか、そういった意味で1例として記載させていただいているものでございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 地区コミュニティ計画の中でこれはちょっと外れているかもしれませんが、去年視察に行ったときに協議会を立ち上げて協議会の中のメンバーだと思うのですが、何か行事をやろうと思ったときに企業が募集をしてその中から何点か選んで支援をしながらやっていくということなのですが、それが白老にあうかどうかというのは別問題として、町内の各町内会には各企業はそれぞれ夜空っぽになるところもあるので、入っていないところがあると思うのですが、たいいてい町内に一緒に入って町内の会員としてやっている企業もあると思うのですけれども、防犯計画とかそういった中で避難所になったり、いろんな地域とのコミュニティをしていかなければならないことも結構あるのだと思うのですけれども、そういう企業対策として、その担当課として今後企業にどのような呼びかけをしていくとか、何か課題があるとか、こういうふうにしていきたいというようなものがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ご質問とちょっとずれるかもしれませんが、現在例えば1例で申しますと公園の里親制度、道路だとか、公共施設の里親制度の中に町内の企業さんも、社会貢献として取り組んでいただいているというような事例がございます。今後の地区計画の中でそういう組織化ですとか、先ほど出ましたような具体的な地引網ですとか夏祭りだとか、そういったものが大々的になされる中では当然資金面のご協力だとか、そういった企業との連携というのは必然的に出てこようかと思えます。萩野地区でいきますと萩野公民館を中心に夏祭りなどやっておられますが商店街も連動してやっているだとか、そういう事例も町内にはございますので今後

の動きの中では自然的に各地区でやられる中で各企業さんの社会貢献活動としての位置づけでのそういう連動、こういったものが必然的にふえていくかと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。ないようであれば、本日予定しておりました調査事項、3点全て終了ということになります。

◎閉会の宣言

○委員長（小西秀延君） それでは以上をもちまして、総務文教常任委員会を開会させていただきます。お疲れさまでございました。

（午後 3時10分）